

史跡高松城跡整備報告書 第4冊

# 高松城史料調査報告書

2009年3月

高 松 市

高 松 市 教 育 委 員 会

# 目 次

例言

目次

第1章 調査の経緯と経過	
第1節 調査に至る経緯	1
第2節 調査の方法および経過	1
第2章 地理的・歴史的環境	
第1節 地理的環境	3
第2節 高松城築城以前の歴史的環境	3
第3節 高松城の歴史的環境	5
第4節 廃城後の歴史的環境	7
第3章 史料	
第1節 絵図	10
第2節 絵画	12
第3節 指図	13
第4節 古写真	13
第5節 古文書	14
引用文献・主要参考文献	15
絵図	17
絵画	40
指図	43
古写真	44
古文書	55
報告書抄録	

## 例　　言

1 本報告書は、高松市が平成17年度から平成19年度に実施した高松城（たかまつじょう）に関する絵図・古写真・文献等の史料調査報告書である。

2 調査は高松市教育委員会教育部文化財課（平成20年度まで教育委員会文化部文化振興課）文化財専門員大嶋和則が担当したが、調査の一部を委託して実施した。委託者・期間は次のとおりである。

平成17年7月15日～平成18年3月31日　史跡高松城跡文献資料調査団

平成18年7月3日～平成19年3月30日　株式会社空間文化開発機構

平成19年7月2日～平成20年3月31日　史跡高松城跡建造物資料調査団

3 本報告書の執筆・編集は大嶋が行った。古文書の読み下しについては香川県立ミュージアム学芸員胡光、徳島文理大学文学部教授木原溥幸、香川県立坂出高等学校教諭山本秀夫（当時：香川県立文書館古文書・行政資料担当係長）の各氏の協力を得た。

4 解体工事および記録保存から整理作業、報告書執筆を実施するにあたって、下記の関係諸機関ならびに方々から御教示・御協力を得た。記して厚く謝意を表すものである。（五十音順、敬称略）

伊予史談会、白杵市教育委員会、愛媛県立図書館、大分県立歴史博物館、岡山大学、香川県教育委員会、

香川県立図書館、香川県立文書館、香川県立ミュージアム、神奈川大学、金沢市立図書館、

財団法人鎌田川共済会郷土博物館、北九州市教育委員会、熊本大学、国立国会図書館、金刀比羅宮、

財団法人永青文庫、財団法人前田育徳会尊敬閣文庫、財団法人松平公益会、瀬戸内海歴史民俗資料館、

正蔵公園管理事務所、多和文庫、東京大学史料編纂所、独立行政法人国立公文書館、広島市立中央図書館、

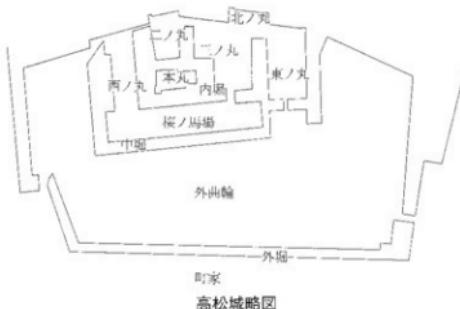
防衛省防衛研究所、名古屋市蓬左文庫、丸亀市教育委員会、由利本荘市教育委員会

胡光、木原溥幸、佐藤竜馬、西和夫、松岡弘泰、松平頼武、松本周滋、山本秀夫

5 本報告書で使用した絵図は、史料の上下左右を無視し、北側を上とすることで統一した。また、古文書の読み下しについては分かりやすく標記するため、合わせ字「より」はかな表記を用いた。

6 挿図として、国土地理院発行1/25,000地形図「高松北部」を一部改変して使用した。

7 高松城内の曲輪の名称については、域内の網張りの変化、各曲輪の使用方法の変化、新規建物の築造により、時期的に変化しており、一定していない。本報告書では、事実誤認を避けることから、古文書引用部分を除き、略図の用語で統一した。建物の名称については、「旧高松御城全図」（香川県立ミュージアム蔵）に記載された名称を基本とする。



# 第1章 調査の経緯と経過

## 第1節 調査に至る経緯

国史跡である高松城跡は、平成7年度に策定された史跡高松城跡保存整備基本計画に基づき、整備事業を実施している。その保存整備基本計画の中で、「史跡高松城跡は発掘調査や文献調査等による追構の解明がまだ十分な状態には達していない。今後、保存整備を進める上で、これらの各種調査・研究を計画的、体系的に実施する必要があり、調査・研究組織体制作りを早期に行い、各種調査・研究の推進に努める。」と位置づけられている。整備事業が進む中で、平成15年12月に史跡高松城跡整備検討委員会を設置し、その後、その下部組織として史跡高松城跡石垣検討委員会と史跡高松城跡建造物検討委員会を設置している。これらの委員会から、調査・整備の基本として史料の収集が必要であるという指導を受けた。

高松市は高松城の整備に際し、昭和59年度に都市開発部（平成18年度から都市整備部）公園緑地課が主体となって高松城の史料調査を実施しており、既存の史料についてある程度の集成をしていた。しかし、同調査から20年が経過し、県史編纂による文献史料の解説、発掘調査による考古資料の増加、博物館所蔵の絵図の分析等、それぞれの分野で多くの研究が進んでいるが、これらを体系的にまとめたものは無かった。

このため、史跡高松城跡整備にあたり、その整備根拠となる史料を集成することを目的に平成17年度から平成19年度の3ヵ年で史料調査を実施することになった。

## 第2節 調査の方法および経過

調査は高松市教育委員会文化部文化振興課（平成20年度から教育部文化財課）が主体となって実施し、調査の一部を委託事業として実施した。

調査は史跡高松城跡の整備事業において、石垣・諸建物・景観の整備を行うにあたって、その根拠となる史料を収集することを目的としたものであり、調査の対象は史跡高松城跡のみならず、旧高松城内の石垣、堀、諸建物等に関するものすべてである。既存史料の集成を行い、必要なものは現地で確認・写真撮影を行うこととした。一方、調査を開始して間もない平成17年9月にはケンブリッジ大学図書館において天守等を撮影した4枚の写真が発見されており、文献・絵画・写真等の史料の多くが埋もれている可能性を示唆するものであり、これまで知られていなかった史料の発見についても取り組むこととした。

調査箇所については、県内では香川県歴史博物館（平成19年度から香川県立ミュージアム）、香川県立文書館、高松市歴史資料館、瀬戸内海歴史民俗資料館、財団法人鎌田共済会郷土博物館、金刀比羅宮等を再度入念に調査する必要があると判断した。また、県外でこれまでにその存在が知られている国立国会図書館や独立行政法人国立公文書館、財団法人前田育徳会尊経閣文庫、臼杵市教育委員会、広島市中央図書館等以外にも史料の散逸があると考えられた。特に明治初期に陸軍が高松城に営所を設置していた関係から防衛省（現防衛省）、また一時愛媛県に編入されていたことから愛媛県立図書館等に史料の所在する可能性が高いと判断した。

各年度において調査目的および調査箇所を設定し、調査を実施した。平成17年度は主に徳島文理大学教授本原溥幸を団長とする史跡高松城跡文献資料調査團に委託し、県内に所在する文献史料・絵図を中心にその集成・解説を実施した。平成18年度については、株式会社空間文化開発機構に委託し、県外の史料を中心に集成を実施した。平成19年度については神奈川大学教授西和夫氏を団長とする史跡高松城跡建造物資料調査團に委託し、高松の大工文書をはじめ、現存建造物の調査を実施した。なお、財団法人松平公益会、香川県立ミュージアム、香川県立文書館、高松市歴史資料館所蔵の史料については、各所属職員の協力を得た。

調査方法は調査箇所で古文書・絵図等の搜索を行い、閲覧を実施し、高松城関連部分の写真撮影または複写を行った。古文書に関しては、写真または複写を基に、後日解説を行った。絵図等については写真複写を基に描かれた内容の検証を行い、年代等を検討した。写真については撮影箇所・撮影年月日の推定を行った。



第1図 史跡高松城跡位置図

## 第2章 地理的・歴史的環境

### 第1節 地理的環境

高松城跡は、香川県の瀬戸内海側を占める讃岐平野の東側にあって、東を屋島・立石山・雲附山、南を日山・上佐山、西を五色台山塊に連られた東内9km、南北8kmの扇状地性の海岸平野である高松平野の北端部に位置する。当地域を構成する地質は、基盤としての領家花崗岩類（深度-100～-200m）と、その上位に層厚100m以上で分布する三豊層群および層厚約10mの段丘堆積物からなり、最上部の層厚10～20mが沖積層である。また、侵食の容易な花崗岩層（三豊層群）が風化侵食に抵抗の強い安山岩層に覆われていたことによって侵食解析から取り残されて形成された台地状あるいは円錐状の小山塊が群立している。前者の台地群はメサと呼ばれ、後者の円錐状の小さい単体の山々はピュートと呼ばれ、讃岐のどかな田園風景の象徴の一つである。両者はともに瀬戸内火山岩類に属し、今から約1,400～1,100万年前（中期中新世）の火山活動の産物である。

現在の高松城跡周辺の地形環境は、近世城下町や周囲の陸地造成（干拓）によって整えられたが、より本源的には高松平野を流れる諸河川と、潮流による浜渾地形の形成を出発点としている。大部分が讃岐山脈に源をもつ香東川が運ぶ土砂の堆積によって形成されたと考えられており、これまでの発掘調査や微地形分析により分ヶ池、下池、長池、大池を結ぶ流路等、数本の主流路が確認されている。これら主流路のうち東方の流路は弥生時代後期から古代にかけて次第に河川としての機能を喪失したのに対し、石清尾山塊の東側の流路は近世初頭（寛永期）まで主要な流路群として存在した。現在、高松平野中央部に所在する石清尾山塊の西側を流れる香東川であるが、この流路は近世初頭に分流していた流路を一本化したものである。なお、石清尾山塊東側の旧流路は石清尾山麓を巡って西浜に至る流路群（現在の摺鉢谷川に並行）と石清尾山南麓から上福岡に至る流路群（現在の御坊川に並行）に細別できる。高松城跡は、この2本の流路群に挟まれた地域である。

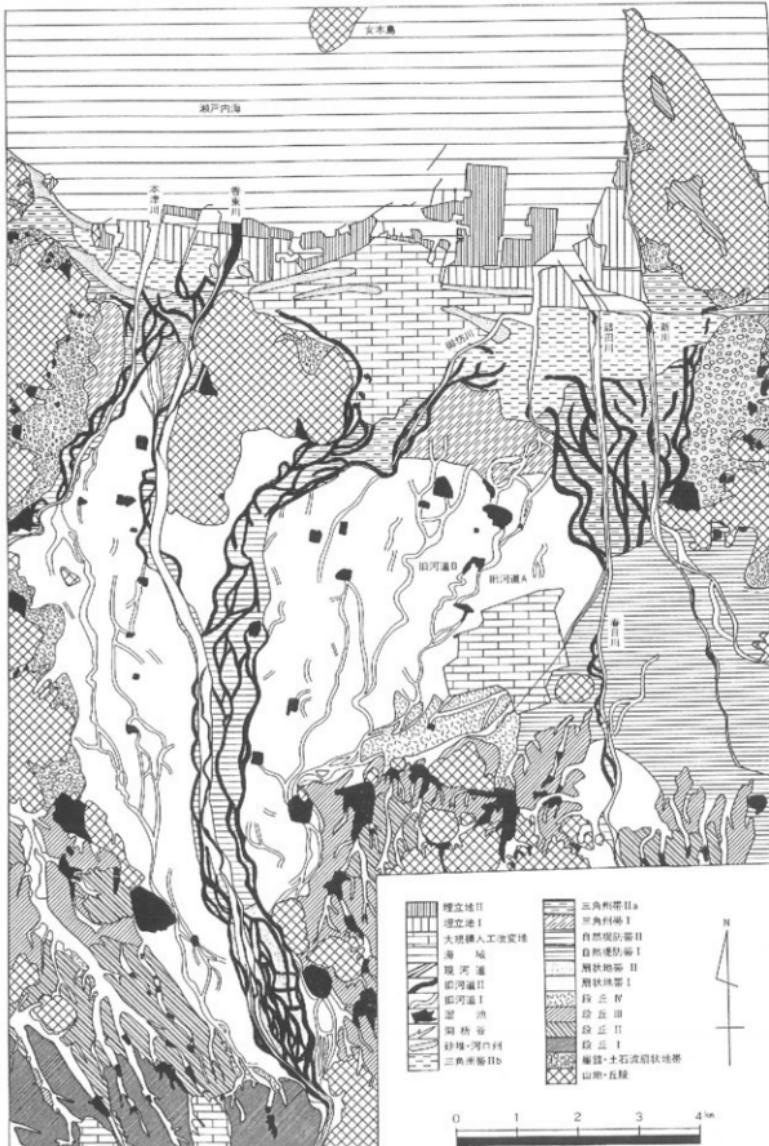
高松城跡周辺は高松城および城下の建設に始まる市街化により旧状を復元することは困難であるが、近世城下の大手筋とほぼ一致する旧河道分歧点から高松城本丸にかけては周辺より高いことから、微高地状を呈した比較的安定した上地の可能性がある。これまでの高松城周辺の調査では11世紀後半以降の遺構・遺物が検出されており、既に中世前半には安定した地盤が面的に形成されていたことがうかがえる（佐藤2003）。なお、松平大膳家上屋敷跡において弥生時代終末期と考えられるビット群、8世紀末～9世紀と考えられる溝が検出されており（小川ほか2004）、標高の高い大手筋では、微高地の形成がさらに遡る可能性がある。

この微高地の海浜部には、現在のJR軌道とほぼ同位置・同方向の砂堆がある。JR軌道は明治時代末に海岸線に沿って敷設したものの、発掘成果を考慮すると、この砂堆は現・高松駅付近で最も海側に突出するとみられ、やや南に湾曲して東ノ丸北半へと連続するようである。高松城跡東ノ丸（渡部ほか1987）や浜ノ町遺跡（乗松2004）の発掘では、この砂堆は中世を通じて堆積が進んだことをうかがわせるデータが得られている。

### 第2節 高松城築城以前の歴史的環境

先述したように、高松城跡周辺では、古代に遡る遺構はほとんど見られず、松平大膳家上屋敷跡において弥生時代終末期と8世紀末～9世紀と考えられる遺構がわずかに検出されているのみである。ただし、高松城跡周辺での発掘調査において弥生土器や須恵器等の出土量は決して少なくなく、大手南方に遺跡が所在する可能性は否定できない。なお、古代では平安期の『和名抄』に見られる香川郡12郷の一つである美原郷に属していたと考えられる。

中世の状況については、文献史料から読み取れる。築城直前の高松について、「南海通記」巻廿の記述が有名である。西側と東側に海が湾入しており、その間の砂州（陸地）が海に向かって突き出す様子が、あたかも一筋の矢のようであり、そのため「範原」郷と称され、郷内には、「西浜」「東浜」という漁村があったと記載されている。これらから、「範原」郷が後の高松城下に相当することがうかがえるが、「範原」という郷名は『和名抄』や中世文書にもみえず、『南海通記』も他の巻では「野原」郷と呼称している。したがって、地域の呼称としては「野原」郷が一般的であったと考えられる。野原郷では、応徳3年（1086）、白河天皇の退位に伴い、郷内の勅旨田が立券されて野原庄が成立し、後に妙法院門跡領となっている。その庄域は康治2年（1143）の太政官釋業（『安樂寺院古文書』）によると、東西南北とともに条里坪付けで記されており、東・西・北は野原郷内で、南は坂田郷に及ぶことが分かる。なお、『昭慶院門御領目録案』（嘉元4年：1306）には、野原郷が知行地としてみえるため、郷内全体が立庄されたのではないことが分かる。



第2図 高松平野地形分類図（高橋1992より抜粋）

野原郷・野原庄の状況についても、文献史料および発掘調査から判明しつつある。まず、応永19年（1412）に虚空蔵院の船増築が領主となって勅進書写した「北野天満宮一切經」の奥書きに野原の寺院として無量壽院・極樂寺・福成寺が見られることから、野原に寺院が多く所在していたことがうかがえる。これらの寺院のうち、無量壽院が発掘調査によって検出されている。「野原濱村无量壽院 天文（以下欠損）九月（以下欠損）」と刻まれた瓦が高松城西ノ丸の下層から出土している（中西はか2005）。同寺は「無量壽院隨願寺記」等によると、天平11年（739）に坂田郷室山の麓に建立された寺で、天文年間（1532～1555）に兵火にかかり野原郷八幡輪島に移転しており、高松城築城に際して再度移転している。「天文」と刻まれた瓦や同地の出土遺物が16世紀後半を主体とすることは寺記の記載と一致する。なお、応永19年当時は寺記の記述からすると坂田郷内に所在しており、「安樂寿院古文書」に記載された坂田郷におよぶ野原庄を裏付けるものである。

また、文安2年（1445）の「兵庫北関入船納帳」に「野原」を船籍地としたものがみられる。港の位置については、文献史料から読み取るのは難しいが、高松城跡（西の丸町地区）では、中世前半の港湾関連施設が検出されている（佐藤2003・松本2003b）。搬入された土器も高比率で出土しており、他地域との交易が活発であったことがうかがえる。

さらに、これまでの周辺の発掘調査において港湾施設以外にも11世紀後半以降の遺構が検出されている。浜ノ町遺跡では白磁四耳壺を埋納していた13世紀末～15世紀末の集落が検出され（乗松2004）、東ノ丸地区では16世紀後半以前の漁民の墓群が検出されている（渡部はか1987）。特に片原町遺跡（小川2002）においては屋敷地（居館）を囲む15～16世紀のL字形の大溝が検出されている。野原に基盤を置いた中世の領主層については、同時代の史料がほとんど存在しないが、「南海通記」に列記されている。永正5年（1508）の香西氏園山田郡三谷城記では、「土居惣ノ小城持」として真部・楠川・雜賀、「蟹セヲ構ヘタル者」として唐人彈正・片山玄蕃・仲備中・岡本（岡田の誤りか？）・藤井が挙げられている。また元亀2年（1571）の香西宗心備州兒鶴陣記では、「城持ノ旗下」として藤井・雜賀・岡田丹後・真部・其村持タル者として楠川太郎左衛門・「香西城下名アル村主」として唐人彈正・片山志摩・藤井太郎左衛門尉・仲飛驒守が挙げられる。

以上から、中世の高松城周辺は多くの寺院や多くの小領主を抱えることができるだけの経済的基盤を有した港町「野原」と考えられ、地域の中心機能を果たしていた可能性は高い。

### 第3節 高松城の歴史的環境

高松城は、天正15年（1587）に讃岐一国の領主に封ぜられた生駒親正によって天正16年（1588）に築城が開始された近世城郭である。なお、築城に際してそれまでの「野原」の地名を廃し、山田郡高松郷の名前をとり「高松」と称し、それまでの高松を「古高松」と称するようになった。築城に関する故事はほとんど伝えられておらず、詳細は不明である。築城当初の縄張りは「譲羽綴遺録」によると黒田孝高あるいは細川忠興によるとされており、「南海通記」では黒田孝高と藤堂高虎によるとされているが、いずれも根拠に乏しい。本丸を中心に右回りに二ノ丸・三ノ丸・桜ノ馬場・西ノ丸の4つの曲輪を配し、さらにその外側に外曲輪が巡る、いわゆる「連郭式+梯郭式」の曲輪配置である。本丸と二ノ丸を囲むのが内堀、三ノ丸と桜ノ馬場・西ノ丸を囲むのが中堀、その外側で武家屋敷の建ち並ぶ外曲輪全体を囲むものが外堀である。なお、外堀より外側と中堀より内側で地割の方位が異なっており、高松城の下層遺構の地割とそれぞれ一致することから築城前の地割を利用して築城されたと考えられる。

また、やや時代が下るが、17世紀中葉に描かれたとされる「高松城下図屏風」によると、城下の南端として表現された寺町の外側（南側）に東西方向の堀状の水路が描かれている。これは、ほぼ同時期成立とみられる「讃岐高松丸龜両団 高松城下図」でも描寫されており、19世紀前半の絵図でも確認でき、城下東邊を画する仙場川に繋がっている。「高松城下図屏風」をより仔細に観察すると、堀状の水路は北半が埋め立てられて馬場（古馬場）となっており、17世紀中葉には既に本来の形態から改変された状態であったことがうかがえる。つまり、本米の水路幅は外堀に匹敵する規模であったことが推測でき、しかも水路北側（城からみて内側）に寺町が展開すること、また大手筋の町名が水路より北側で「丸亀町」、南側で「南新町」となることが指摘できることから、この「水路」は城下を罔廻した絆構えの名残である可能性が高い。さらに巨視的に見れば、平野の入り口にあたる国分寺町と鬼無町に閑池と衣掛池を築くことで敵の侵入を防ぎ、南西に据わる石清尾山塊を防御に利用し、城下の西側郊外を流れる香東川には橋を架けないなどあらゆる配慮がなされていた。

生駒期の城郭の変遷は不明な点が多いが、寛永4年（1627）の「讃岐伊豫土佐阿波探索書」によると、城郭の破損状況や修復が行われていない様子が記述されており、「生駒家文書」によると寛永13年（1636）に石垣や船入を元のように修築することが許可されている他は修築の記録は無い。このことから生駒期を通じて大幅な変化はなされてい

ないと考えられる。一方、『南海通記』によると「丸亀町」は慶長15年（1610）に丸亀から店を移転させたとされており、城下の都市計画は長期間続いていたことがうかがえる。

生駒親正は豊臣政権下では、中村一氏・堀尾吉晴とともに「三中老」として五大老・五奉行の間を調整したとされる。慶長5年（1600）の関ヶ原の戦いで親正は西軍に属したが、子の一正が東軍に属したことから、讃岐一国17万1800石余は一正に与えられることになった。一正の後、正俊、高俊と4代続くが、家臣同士の争いから生じたお家騒動（生駒騒動）により、寛永17年（1640）に出羽国矢島1万石に転封された。

生駒家の後、一時的に讃岐一国は伊予3藩により分治され、高松城は大洲藩加藤泰興に預けられるが、寛永19年（1642）、徳川二家の水戸藩主徳川頼房の長子松平頼重が東讃岐12万石の領主となった。水戸家を継いだ徳川光圀は頼重の子綱條を水戸徳川家の後継とし、実子頼常を高松藩の2代藩主としている。その後も高松藩と水戸藩の間では養子縁組による相続が行われている。他の御三家の分家は3万石余が最高であることや、江戸城における高松藩主の詰所が溜間となるよう格式が設定されたことから、高松藩が重要視されていたことがうかがえる。このことは、頼重が讃岐入部の際に幕府より中・四国の監察の密命を受けたとされる「増補高松藩紀」の記述に通じるものがある。この命を受けたか、慶安元年（1648）には中国地方の沿岸を下し、小倉まで航海しており、西国状況を調査した可能性も考えられる。

『小神野筆帖』によると、頼重は、正保3年（1646）以降、石垣の修築等を順次行い、正保4年（1647）から寛文10年（1670）にかけてそれまでの3重の天守を3重5階（3重4階+地下1階）に改築している。姫路城天守を模倣しようとしたが断念し、小倉城天守を模倣したとしており、現存する天守の写真や絵図から、南塗造り（唐造り）であることがうかがえる。また、天守1階平面が天守台から張り出していることも特徴の一つである。天守台の発掘調査では、地下1階を検出し、出土した柱の伐採年が1630～1660年頃と推定されるなど記載を裏付けるものである。さらに『小神野筆帖』には天守の規模も記載されているが、土台痕跡から地下1階の規模は「東西六間 南北五間」との記載どおりであることも判明しており、天守の高さは「高十七間半内石垣四間」の記載からすると13間半（約26.6m）と推定される。

天守改築後も頼重と2代藩主頼常は、寛文11年（1671）から延宝5年（1677）に北ノ丸（新曲輪）、東ノ丸の造営を行い、月見櫓や長櫓を建築した。北ノ丸は、三ノ丸北東部を拡張し、石垣で三ノ丸と分離させて造営された。また東ノ丸は、旧「いはのたな町」（魚棚町）東辺に堀を掘削して造営された。これに伴い、桜ノ馬場南面に所在した大手の木橋が撤去され、新たに桜ノ馬場東面に造営された太鼓門が大手門としての機能を担うようになった。そして新曲輪の造営後、三ノ丸に御殿（披雲閣）が造営される。披雲閣の造営により、それまでの御殿（本丸→本丸・二ノ丸）と対面所（桜ノ馬場）に分掌されていた行政機能が一本化された。同時に、それまで西ノ丸には、生駒時に生駒隼人、松平期には肥田和泉といった大身の家臣ないし身内の屋敷があったが、これら屋敷地も外曲輪へ移動し、内曲輪と外曲輪との機能分化が明確化しており、繩張りにも藩主権力の確立過程が示されていると言える。

その後、宝永および安政の南海地震や、落雷、火事、そして海城ゆえの高瀬被害等の災害記録が見え、また、石垣修理や堀浚え等の許可の記録は見られるが、大幅な繩張りの変更もなく、松平氏の治世は明治維新まで続くことになる。

また、近年、外曲輪において多くの発掘調査が行われ、絵図や文献との整合が確認されている。内曲輪の旧大手前面に所在した藩主遠枝松平大膳家屋敷跡では『高松市街古図』に描かれた位置で門を検出した他、同家の家紋をあしらった理兵衛焼や瓦が出土している（大嶋2002・小川2004）。同様の事例は、西の丸町地区の発掘調査において、「高松城下岡屏風」に描かれた鏡型の道路が検出され、生駒期には上坂勘解由、松平期には大久保家の屋敷地であり、そのことを示す木簡や家紋瓦が出土している（佐藤2003）。また、外曲輪南辺では『高松城下屋敷割図』に「井戸址」という標記が見え、同位置で生駒家の家紋が刻印された石材を使用した大型井戸が検出されている（小川2006）。

一方、城下については、『高松城下岡屏風』によると、早くも17世紀前半～中葉（寛永～明暦期）には結構エライを超えて城下が拡大している様子が描かれている。18世紀代には、南に延伸された大手筋と、西浜村方面の丸亀街道沿いを中心に町屋が広がり、南端は石清尾山八幡門前（旅籠町・石清尾馬場町）、西端は摺鉢谷川（西浜町）にまで達するようになる。また、これらの町間に挟まれるように、城下南西側に武家屋敷が広がるようになる。さらに拡大した城下の南辺に、新たな寺町が形成されている。その結果、東は仙場川、南は旅籠町から仙場川に架かる高橋に延びる三十郎土手と呼ばれた堤と水路、西は摺鉢谷川より内側が一部に田畠を含むものの新たな城下の範囲となった。頼重入部後の慶安～明暦年間（1648～1658）には、多くの町触が出されており、この時期に町方支配のための都市法が整備されたものとみられる。城下では紺屋町遺跡において発掘調査が行われているのみで、詳細は不明である。紺屋町遺跡は絵図によると江戸時代には紺屋町と鍛冶屋町に比定され、鍛冶屋町に相当する場所からふいご羽口や鉄滓

が出土している（末光2003）。なお、城下町の支配機能としては、町奉行（当初1名で後2名）と町守方が置かれていた。奉行所は絵図では高松城の南東隅に位置し、発掘調査でも奉行所の堀跡と考えられる遺構が検出されている（小川2005）。

#### 第4節 廃城後の歴史的環境

慶応4年（1868）、朝廷は高松藩を朝敵として征討することを命じた。これに対して高松藩は、城下に陣を構えた土佐藩を中心とした官軍に開城した。維新後も内曲輪の管理は高松藩が行っていたが、「公文録」等によると、明治3年（1870）に建物の老朽化および修繕管理費用が多額に及ぶことを理由に政府（弁官）に廃城願を出し、許可されている。明治4年（1871）、藩は領民に城内の見物をさせ、藩庁を内町の松平操邸に移して準備を行っていたが、大阪鎮台第2分営が置かれることが決定し、建物の被局が中止され、兵部省（のち陸軍省）の管理となった。その後、鎮台の配置を改め、明治6年（1873）に丸亀に広島鎮台の営所が置かれることとなり、明治7年（1874）丸亀営所の新築により、高松営所が閉じられることになった。その後も陸軍省の管理下にあり、城郭建物は老朽化を理由にそのほとんどが取り壇され、明治17年（1884）には天守も取り壇してしまった。その後、内曲輪は明治23年（1890）に松平家に払下げとなつた。「建物拂下登記録」によると太鼓門・桜御門（および多聞）・鳥櫓（および多聞）・武櫓（および鉄門・黒櫓）・簾櫓・文櫓・多聞・月見櫓（および多聞）・鹿櫓（および多聞）・艮櫓が残存していたが、明治35年（1902）の第8回西府県聯合公進会の会場となった際の高松城の絵図「共進会場平面図」では、建物のほとんどが無くなっていることがうかがえる。同年には天守台に藩主顕彰を祀る玉藻廟が、大正6年（1917）には三ノ丸に松平家の別邸として披雲閣が各々建築され、内苑が整備されている。

外曲輪の変貌はさらに激しく、外堀は早くから埋められ城下と一体となった。さらに、明治19年（1886）に尋常小学校、明治23年（1890）に裁判所、明治21年（1891）に郵便局、明治28年（1895）に県庁等公共施設が建築された。明治30～33年（1897～1900）には外堀北西端の堀川港を埋め、高松築港工事が行われた。さらに明治34～37年（1901～1904）および大正10～昭和3年（1922～1928）には港の拡張工事が行われている。これらの工事により城の北側海域が埋め立てられ、海域としての景観が失われることになった。明治末～昭和初期にかけては、西ノ丸および内堀の一部が高松市に譲渡され、その一部に皇太子殿下（昭和天皇）御成婚記念道路（現在の中央道路の根幹）が建設された。

昭和20年（1945）の高松空襲では、桜御門が焼失し、市街地の大部分が空襲に遭い、松平家の文庫や藩政期の文書・記録を引継ぎ保管していた香川県庁も焼失した。高松城内の残存建物のうち月見櫓（含続櫓）・水手御門・渡櫓・艮櫓が昭和22年（1947）に旧国宝に指定され、昭和25年（1950）に重要文化財指定された。この後、東ノ丸は運輸省や裁判所の所有地となったが、昭和29年（1954）に木丸・二ノ丸・三ノ丸・北ノ丸・桜ノ馬場および残存する櫓が高松市の所有となり、昭和30年に国史跡に指定された。昭和32年（1957）には月見櫓・水手御門・渡櫓の修理が行われている。しかし、艮櫓が所在する東ノ丸北部は日本国有鉄道の所有地で、史跡指定地外となっており、その修理および修理後の管理ができないことから、昭和42年（1967）に史跡指定地内の太鼓櫓台に移築復元された。その後、東ノ丸が県有地になり、昭和59年（1984）には艮櫓台を含む東ノ丸北辺の石垣が史跡の追加指定を受け、現在に至っている。

外曲輪や城下については、戦後の復興で大きく変貌したが、現在も地割や町名に名残が見られる。

表1 高松城略年表

西暦	和暦	主な出来事
1588	天正16	生駒義正が野原の海浜で高松城築城に着手
1627	寛永4	藤原陰密が諸侯を探索し高松城の様子について報告
1636	寛永13	石垣の修築を許される
1640	寛永17	生駒康豊の処分として、生駒高俊を出羽国矢島1万石に転封
1642	寛永19	松平頼重、常陸下館から讃岐高松12万石へ転封を命ぜられる
1646	正保3	二ノ丸（＝西ノ丸・桜の馬場）・三ノ丸の石垣修築を許される
1662	寛文2	落雷で高松城本丸（＝二ノ丸）北西隅の矢倉焼失、多門56間焼損。黒金門東北隅の矢倉のそばで鎮火する
1670	寛文10	天守修築完成
1676	延宝4	北ノ丸矢倉（＝月見櫓）の上棟をする
1677	延宝5	良矢倉が完成
1707	宝永4	宝永南海地震で天守・多聞の屋根壁破損。石垣・堀崩壊。櫓崩壊 石垣の修築許される
1729	享保14	乾櫓（＝兼櫓？）に落雷
1854	安政1	安政南海地震で天守屋根壁破損。本丸一重櫓破損。石垣・堀破損。城内建物大破
1868	慶応4	官軍に開城
1884	明治17	高松城天守解体
1917	大正6	抜雲閣が完成
1954	昭和29	高松市の所有となる
1955	昭和30	史跡指定を受け。高松市立玉藻公園として開放



第3図 高松城跡および周辺部発掘調査箇所位置図

表2 高松城跡周辺発掘調査履歴（～2008.12.31）

調査地区名	調査期間	調査面積	調査原因	文献
1 東ノ丸跡	1985.4.15～1986.5.31	6,047m <sup>2</sup>	市民ホール建設	渡辺1987
2 指揮所遺跡	1985.10.16～1986.1.7	200m <sup>2</sup>	市立美術館建設	末光2003
3 水手御門	1990.5.14～1990.6.5	2,000m <sup>2</sup>	公園整備	山元1991
4 市民小ホール地区	1995.2.7～1995.3.31	1,000m <sup>2</sup>	市民小ホール建設	森下1995
5 県立歴史博物館地区	1995.4.1～1996.3.31	5,000m <sup>2</sup>	県立歴史博物館建設	北川1999
6 西の丸町地区Ⅱ	1995.12.1～1997.3.31	4,539m <sup>2</sup>	サンポート高松総合整備事業	佐藤2003a
7 西の丸町地区Ⅲ	1997.6.1～2000.12.31	10,052m <sup>2</sup>	サンポート高松総合整備事業	松本2003b
8 作事丸	1997.11.20～1997.12.25	300m <sup>2</sup>	事務所建設	大鷲1999b
9 西内町	1997.7.10	47m <sup>2</sup>	PTA会館建設	人崎1999a
10 地久櫓	1997.12.3	4m <sup>2</sup>	史跡整備	人崎1999a
11 高松北署地区	1998.4.1～1998.6.30	900m <sup>2</sup>	高松北警察署建設	山元1999
12 内町	1998.4.16	65m <sup>2</sup>	店舗建設	人崎1999a
13 三の丸	1998.7.8～1998.8.11	14m <sup>2</sup>	史跡整備	大鷲1999a
14 西の丸町地区Ⅰ	1999.1.1～2000.12.22	390m <sup>2</sup>	サンポート高松総合整備事業	古野2001
15 地久櫓台	1999.10.23～2004.3.23	170m <sup>2</sup>	史跡整備	川畠2003a・2004a
16 浜ノ町道跡	2000.2.15～2002.3.31	4,922m <sup>2</sup>	サンポート高松総合整備事業	桑松2004
17 片原町遺跡	2000.6.15～2005.6.22	120m <sup>2</sup>	ビル建設	小川2002
18 丸の内地區	2001.4.1～2001.9.30	488m <sup>2</sup>	家庭裁判所建設	松本2003a
19 松平大膳家中屋敷跡	2002.2.1～2002.3.25	99m <sup>2</sup>	弁護士会館建設	人崎2002
20 松平大膳家上屋敷跡	2002.4.15～2002.9.1	970m <sup>2</sup>	ビル建設	小川2004
21 三の丸、竪櫓台北側	2002.10.7～2002.10.10	8m <sup>2</sup>	公園整備	川畠2003b
22 西の丸町D地区	2002.10.10～2002.10.30	131m <sup>2</sup>	サンポート高松駅舎合整備事業	佐藤2003b
23 丸の内	2002.11.28～2002.11.29	10m <sup>2</sup>	ビル建設	川畠2003c
24 寿町一丁目（無量壽院跡）	2002.11.28～2003.3.14	490m <sup>2</sup>	都市計画道路高松駅南線建設	中河2005・2007
25 中堀、北浜町	2003.5.13	14m <sup>2</sup>	共同住宅建設	川畠2004b
26 丸の内、都市計画道路高松海岸線街路事業	2003.6.11	23m <sup>2</sup>	都市計画道路高松海岸線建設	川畠2004c
27 丸の内、冴生水管設工事	2003.8.18～2003.9.22	296m <sup>2</sup>	再生水管設	川畠2004f
28 丸の内、個人住宅建設	2003.8.25～2003.8.26	22m <sup>2</sup>	個人住宅建設	川畠2004d
29 二の丸、下瀬公園西門料金所整備工事	2003.8.26～2003.9.4	10m <sup>2</sup>	公園整備	川畠2004e
30 外堀、西内町、共同住宅建設	2003.10.8～2003.10.9	30m <sup>2</sup>	共同住宅建設	大鷲2004
31 丸の内、共同住宅	2003.11.12～2003.11.19	50m <sup>2</sup>	共同住宅建設	山元2004
32 東町奉行所跡	2003.12.8～2004.3.15	511m <sup>2</sup>	共同住宅建設	小川2005
33 西の丸町	2004.7.13～2004.7.19	6m <sup>2</sup>	ビル建設	川畠2005a
34 丸の内	2004.7.21	19m <sup>2</sup>	ビル建設	川畠2005c
35 丸の内	2004.11.9	48m <sup>2</sup>	個人住宅建設	川畠2005d
36 鉄門	2005.1.24～2005.8.19	62m <sup>2</sup>	史跡整備	大鷲2007a
37 賀跡	2005.2.21～2005.5.12	511m <sup>2</sup>	立体駐車場建設	小川2006
38 外堀、兵庫町	2005.5.11～2005.5.12	320m <sup>2</sup>	ビル建設	人崎2006
39 寿町二丁目地区	2006.1.12～2006.3.28	550m <sup>2</sup>	ビル建設	小川2006
40 天守台	2006.11.1～2008.3.31	1,530m <sup>2</sup>	史跡整備	未刊
41 江戸長屋跡I	2007.6.18～2007.7.31	81m <sup>2</sup>	都市計画道路高松海岸線建設	小川2008
42 江戸長屋跡II	2008.4.1～2008.4.28	70m <sup>2</sup>	都市計画道路高松海岸線建設	渡邊2009a
43 城内中学校	2008.8.25	22m <sup>2</sup>	シールド掘進機發進立坑掘削	渡邊2009b
44 丸の内	2008.11.19	4m <sup>2</sup>	共同住宅建設	渡邊2009c

\*試掘調査後本調査を実施したものは本調査のみ記載（試掘調査後本調査着手前のものを含む）

## 第3章 史料

### 第1節 絵図

絵図については、表3の通り48史料見られる。『讃岐探索書』(絵図1)、『寛永四年高松城図』(絵図2)が最も古く、寛永4年の状況を描いたものである。その他、確実に生駒期の状況を描いたものは、『生駒家時代讃岐高松城屋敷割図』(絵図3)、『讃州高松城之図』(絵図4)、『讃岐国高松城図寛永十七年生駒家封地没収人洲藩主加藤泰興預當時』(絵図5)である。絵図6から絵図12は少なくとも松平頼重による新曲輪造営前の状況を描いたものであり、絵図から得られる情報が少なく確実ではないが生駒期の可能性が考えられる。松平期初期の絵図は少なく、類似した絵図13から絵図15が知られているに過ぎない。これら以外の松平期の状況を描いた絵図16から絵図40はすべて、新曲輪造営後の状況を描いたものである。なお、絵図41から絵図46は松平頼重による新曲輪造営前の状況を描いているが、三丸に御殿が描かれるなど新曲輪造営後の要素もあり、新旧の情報が混在したものである。個々の絵図の詳説については森下1996に詳しい。

表3 絵図一覧

資料名	内容等	推定描写年代	写年代	写者	所蔵者
1 讚岐探索書	天守・地久櫓・武櫓・鉄門・桜御門・古太鼓門が描かれる。	寛永4年 (1627)			東京大学史料編纂所
2 寛永四年高松城図	天守・地久櫓・武櫓・鉄門・桜御門・古太鼓門が描かれる。絵図1に類似。	寛永4年 (1627)			伊予史談会
3 生駒家時代讃岐高松城屋敷割図	生駒期の絵図。一部に門や多聞の標記有。曲輪や櫓門の間数の記載有。武家屋敷住人名の記載有。生駒期後半の家臣名が見られる。	寛永15~16年 (1638~39)			高松市歴史資料館
4 謳州高松城之図	生駒期の絵図。曲輪の名称の記載有。天守・櫓・門・多聞が描かれる。建物・曲輪の間数の記載有。生駒期後半の家臣名が見られる。	生駒期			国立国会図書館
5 謳岐国高松城寛永十七年生駒家封地没収大洲藩主加藤泰興預當時	寛永17年の絵図。曲輪の名称・間数の記載有。櫓は□で表示。武家屋敷住人名・町名の記載有。生駒期後半の家臣名が見られる。	寛永17年 (1640)			高松市歴史資料館
6 謳岐高松丸龜両城図 高松城図	一部に櫓や門の標記有。	生駒期? (~寛文10年 (1670))			徳前田育徳会尊敬圖文庫
7 謳州高松之城	一部に櫓や門の標記有。絵図6に類似。	生駒期? (~寛文10年 (1670))			徳前田育徳会尊敬圖文庫
8 謳岐高松丸龜両城図 高松城下図	天守・地久櫓・廉櫓・武櫓・櫻橋が描かれる。武家屋敷は区画のみ表示。	生駒期? (~寛文10年 (1670))			徳前田育徳会尊敬圖文庫
9 五段七邊城岡高松城 図	絵図8に類似。天守・地久櫓・廉櫓・武櫓・櫻橋が描かれる。	生駒期? (~寛文10年 (1670))			徳前田育徳会尊敬圖文庫
10 謳州高松	絵図8に類似。天守・地久櫓・廉櫓・武櫓・櫻橋が描かれる。	生駒期? (~寛文10年 (1670))			徳前田育徳会尊敬圖文庫
11 謳州高松城図	絵図8に類似。天守・地久櫓・廉櫓・武櫓・櫻橋が描かれる。	生駒期? (~寛文10年 (1670))			金沢市立図書館
12 諸同当城之図	曲輪の名前・間数の記載有。その他武家屋敷住人名や町名の記載有。松平初期の家臣名が見られる。区画のみ表示。	生駒期? (~寛文10年 (1670))			広島市立中央図書館
13 謳州高松城図	櫓の位置は■で表示。一部武家屋敷住人名や町名の記載有。松平初期の家臣名が見られる。絵図13に類似。	寛永19年~寛文10年 (1642~70)			国立国会図書館
14 謳岐高松之城図	櫓の位置は■で表示。一部武家屋敷住人名や町名の記載有。松平初期の家臣名が見られる。絵図13に類似。	寛永19年~寛文10年 (1642~70)			高松市歴史資料館

15	讃岐高松城図	槽の位置は■で表示される。一部武家屋敷住人名や町名の記載有。松平初期の家臣名が見られる。絵図13・14に類似。	寛永19年～寛文10年（1642～70）		岡山大学付属図書館
16	日本輿地圖讃州高松地図	中堀の門の位置が□で表示され、名称の記載有。武家屋敷住人名や町名の記載有。	正徳享保年間（1711～36）	宝曆7年（1757）	森幸安 勝立行政法人国立公文書館
17	日本輿地圖南海道郡都譜高松地図	中堀の門の位置が□で表示され、名称の記載有。武家屋敷住人名や町名の記載有。絵図16に類似。	正徳享保年間（1711～36）	宝曆7年（1757） 1月8日	森幸安 金刀比羅宮
18	高松城下図	享保年間とされる。中堀内については槽の位置のみ□で表示。武家屋敷住人名や町名の記載有。松平所蔵と記載有。	享保年間（享保3年以降） (1718～36)	大正15年5月	神崎氏 附謙田共済会郷上博物館
19	享保年間高松城下図	享保年間とされる。中堀内については槽の位置のみ□で表示。武家屋敷住人名や町名の記載有。絵図18に類似。	享保年間（享保3年以降） (1718～36)	不明	高松市歴史資料館
20	高松城下図	享保・宝曆年間とされる。中堀内は中堀の門の位置のみ□で表示。武家屋敷住人名や町名の記載有。高松市八番丁上原一氏蔵と記載有。	享保3～宝曆12年 (1718～62)	昭和16年2月	豫田共済会謙田共済会郷上博物館
21	高松地図	元文5年と記載有。中堀内の状況は記載無。武家屋敷住人名や町名の記載有。大川郡丹生村木村町一氏蔵と記載有。	元文5年（1740）		香川県立ミュージアム
22	元文五申年六月譜岐國高松地図	元文5年と記載有。中堀内の状況は記載無。武家屋敷住人名や町名の記載有。大川郡丹生村木村町一氏蔵と記載有。絵図21に類似。	元文5年（1740）	昭和13年7月	豫田共済会謙田共済会郷上博物館
23	寛政元年己酉年五月高松之図	寛政元年とされる。中堀内の状況は記載無。武家屋敷住人名や町名の記載有。	寛政元年（1789）	昭和5年中旬	神崎氏 附謙田共済会郷上博物館
24	高松市街古図	文化年間とされる。中堀内については槽と門の位置を□で表示。門の名称の記載有。武家屋敷住人名や町名の記載有。	文化年間（1804～18）		高松市歴史資料館
25	文化年間讃州高松城下絵図	文化年間とされる。中堀内については槽と門の位置を□で表示。門の名称の記載有。武家屋敷住人名や町名の記載有。絵図24に類似。	文化年間（1804～18）		高松市歴史資料館
26	讃岐国高松城石垣破壊囲塁波之覚	文政6年正月と記載有。鹿輪の名移の記載有。天守・櫓・門・多聞が描かれる。東ノ丸石垣・内堀の修造箇所・間数の記載有。	文政6年（1823）正月		白杵市教育委員会
27	讃岐高松城下絵図	中堀内の状況は記載無。武家屋敷住人名・町名の記載有。	天保13年～弘化3年（1842～46）		高松市歴史資料館
28	天保十五年高松之図	天保15年とされる。中堀内については槽と門の位置を■で表示。武家屋敷住人名や町名の記載有。	天保15年（1844）	昭和3年3月	豫田共済会郷上博物館
29	天保十五年高松城下図	天保15年とされる。中堀内については槽と門の位置を■で表示。武家屋敷住人名や町名の記載有。鈴木次郎氏蔵と記載有。絵図28に類似。	天保15年（1844）	昭和6年1月	高松市歴史資料館
30	高松城下町屋敷割図	弘化年間とされる。中堀内については槽と門の位置を■で表示。門の名称の記載有。武家屋敷住人名や町名の記載有。	弘化年間（1844～48）		香川県立ミュージアム
31	安政四年未年高松之図	安政4年とされる。天守の船が描かれており、一部槽や門の表示有。武家屋敷住人名や町名の記載有。	安政4年（1857）	昭和8年8月17日	豫田共済会郷上博物館
32	高松市街之図	中堀の門の位置が□で表示され、名称の記載有。武家屋敷住人名や町名の記載有。	19世紀		豫田共済会郷上博物館
33	明治二年譜岐国香川郡高松市街絵図	中堀内は空白。武家屋敷や町屋等のみ表示。	明治2年（1869）		伊予史談会
34	高松城下古図	中堀内は空白。武家屋敷や町屋等のみ表示。絵図33に類似。	明治2年（1869）		高松市歴史資料館

35	旧高松御城全國	板平頼重による新曲輪造営後の絵図。内堀内の詳細な建物の配置が描かれる。建物名称の記載有。	不明			香川県立ミュージアム
36	高松御城全國	板平頼重による新曲輪造営後の絵図。内堀内の詳細な建物の配置が描かれる。建物名称の記載有。絵図35に類似。	不明	昭和6年4月	神崎氏	御簾田共済会郷土博物館
37	高松城内図	板平頼重による新曲輪造営後の絵図。天守・櫓・多聞・門が描かれる。城内各所の間敷記載有。明珍宗春氏蔵と記載有。	不明	昭和9年5月10日	不明	御簾田共済会郷土博物館
38	讃岐国高松城図	板平頼重による新曲輪造営後の絵図。曲輪の名称の記載有。天守・櫓・門・多聞が描かれる。	不明			国立国会図書館
39	高松城旧地図	板平頼重による新曲輪造営後の絵図。門・櫓が描かれる。櫓・多聞は二で表示。	不明			瀬戸内海歴史民俗資料館
40	頼重公時代高松城配置図	板平頼重による新曲輪造営後の絵図。頼重公時代とされているが、新曲輪が造営されしており、少なくとも隠居後のものである。建物名称の記載有。	不明			財松平公益会
41	讃岐国香川郡高松城図	板平頼重による新曲輪造営前の縄張りを描くも、当主板平頼起とあり、絵図の縄張りと時期が合わない。	一			香川県立ミュージアム
42	主臣合結記	板平頼重による新曲輪造営前の縄張りを描くも、三ノ丸に館がある等新しい要素も描かれる。門が模式的に描かれる。	一			名古屋市蓬左文庫
43	讃岐国高松城図	板平頼重による新曲輪造営前の縄張りを描くも、三ノ丸に館がある等新しい要素も描かれる。門が模式的に描かれる。絵図42に類似。	一			岡山大学付属図書館
44	各藩城内讃岐国高松之城	板平頼重による新曲輪造営前の縄張りを描くも、三ノ丸に館がある等新しい要素も描かれる。門が模式的に描かれる。原木長町與彦氏蔵と記載有。	一	昭和5年		御簾田共済会郷土博物館
45	君家喜御系譜井高森御城丸亀御城器図	板平頼重による新曲輪造営前の縄張りを描くも、三ノ丸に館がある等新しい要素も描かれる。曲輪の名称や建物の標記が一部有。門が模式的に描かれる。絵図42～44に類似。	一			由利本荘市教育委員会
46	讃岐国高松城図	板平頼重による新曲輪造営前の縄張りを描くも、三ノ丸に館がある等新しい要素も描かれる。曲輪の名称や建物の標記が一部有。櫓についてには二で表示。	一			独立行政法人国立公文書館
47	共進会場平面図	明治35年開催の第8回関西府県聯合共進会の会場としての絵図。櫓については二で表示。	明治35年			高松市歴史資料館
48	高松新井戸水本並木掛松園	中堀内は描かれていない。水道管の埋設状況を描いたもの。高松市天神前松原吉之助氏蔵と記載有。	文政4年(1821)改 天保14年(1843)	昭和10年3月	簾田共済会調査部	御簾田共済会郷土博物館

## 第2節 絵画

絵画は模式的に描かれたものは多数見られるが、写実的に描かれたものは4史料である。特に「高松城下図屏風」(絵画1)は城内の諸建物の細部まで描かれていることや、近年の武家屋敷の発掘調査においても絵図に描かれた建物や地割などが発掘されており、その史料的価値の高さがうかがえる。近年の研究で、17世紀中葉ごろの景観を描いたものと考えられている(森下1996、胡2007)。「讃岐国名勝図会」(絵画2・絵画3)および「高松城古図」(絵画4)はいずれも松岡調による幕末期の絵である。

表4 絵画一覧

資料名	内容等	制作年代	製作者	所蔵者
1 高松城下図解図	北西方向からの鳥瞰図。城内全城の各施設及び武家屋敷、町屋に至るまで詳細に描かれる。	17世紀中葉		香川県立ミュージアム
2 讃岐国名勝圖会	天守・地久櫓・廉櫓・武櫓・月見櫓・鹿櫓・長櫓・脇櫓・人致櫓・馬致櫓が描かれる。	嘉永6年(1853)	松岡調	高松市歴史資料館
3 謂岐国名勝圖会	天守・常盤橋・外堀が描かれる。	嘉永6年(1853)	松岡調	高松市歴史資料館
4 高松城山図	中城内の諸建物等が詳細に描かれる。	慶応2年(1866)	松岡調	個人

## 第3節 指図

城内建物のうち、藩主御殿である披雲閣の指図のみが知られている。

表5 指図一覧

資料名	内容等	制作年代	製作者	所蔵者
1 披雲閣図	披雲閣の間取り図。部屋名の記載有。	不明		高松市歴史資料館
2 高松御城内之図	披雲閣の間取り図。指図1に類似。	不明		高松市歴史資料館

## 第4節 古写真

写真、絵葉書、写真を接写したもの、印刷された状態など様々な状態で現存している。複写されたものが多いと思われ、鮮明なものは少ないが、ケンブリッジ大学所蔵の4枚は原史料であり、撮影年も判明している。掲載したもの以外にも大正時代に建築された現在の披雲閣を撮影したものなどがある。

表6 古写真一覧

	内容等	推定撮影年月日	撮影年根拠	所蔵者
1	中堀南端より撮影。中堀石垣・後方に天守が写る。	~明治17年	天守解体は明治17年。	財松平公益会
2	桜ノ馬場より撮影。天守・三ノ丸南面隅多聞が写る。	明治15年12月30日	『ヘンリー・ギルマール旅行記』に撮影年月日記載有。	ケンブリッジ大学図書館
3	旧大手付近より撮影。本丸の石垣が写る。	昭和12年4月5日	撮影年月記載有。	財松平公益会
4	按御門前上橋より撮影。本丸・天守台石垣が写る。	明治35年~	天守閣建設は明治35年。	財松平公益会
5	中堀西端より撮影。植物の生育状況から見て写真6より前に撮影。	明治35年~大正13年	玉藻閣建設は明治35年。内堀西半埋め立ては大正13年。	香川県立ミュージアム
6	内堀西端より撮影。櫛構・中堀・玉藻期が写る。	明治35年~大正13年	玉藻閣建設は明治35年。内堀西半埋め立ては大正13年。	高松市歴史資料館
7	高松城の北西部(高松港)より撮影。貝櫓・鹿櫓・月見櫓・渡櫓・武櫓・水手御門が写る。	明治30~34年	明治30年の高松築港第1次~明治34年の第2次拡張工事の間に撮影。	財松平公益会
8	高松城の北西部(高松港)より撮影。月見櫓・水手御門・渡櫓・長櫓が写る。	明治37年頃	明治34~37年の高松築港第2次拡張工事による埋め立て完了。	財松平公益会
9	水門付近より撮影。月見櫓・水手御門が写る。	~明治34年	明治34~37年の高松築港第2次拡張工事以前。	財松平公益会
10	武櫓付近より撮影。月見櫓・水手御門・渡櫓が写る。海城は埋め立てられている。	明治34~37年	明治34~37年の高松築港第2次拡張工事中。	財松平公益会
11	北浜突堤より撮影。貝櫓・鹿櫓・月見櫓・北ノ丸多聞が写る。	~明治34年	明治34~37年の高松築港第2次拡張工事以前。	財松平公益会
12	北浜突堤より撮影。長櫓・月見櫓・が写る。	明治23~34年	少なくとも明治23年までは存在した鹿櫓が写っておらず、明治34年の高松築港第2次拡張工事以前。	財松平公益会

13	北浜空堀より撮影。艮橋・月見橋が写る。空堀の破損状況から享和2年より後に撮影。	明治23~37年	少なくとも明治23年までは存有した施橋が写っておらず、明治34~37年の萬松築港第2次拡張工事が完成している。	岡松平公益会
14	水手御門西側より撮影。月見橋が写る。	明治37年~	明治34~37年の萬松築港第2次拡張工事完了。	岡松平公益会
15	三ノ丸北廻より撮影。鹿橋が写る。	~明治34年	明治34~37年の萬松築港第2次拡張工事以前。	岡松平公益会
16	中堀東側（現在の北浜町15番付近）より撮影。艮橋が写る。	明治37年~昭和元年	明治34~37年の萬松築港第2次拡張工事完了。昭和元年に中堀埋め立て。	岡松平公益会
17	天守より被雲閣を撮影。後方に艮橋・鹿橋が写る。	明治15年12月30日	『ヘンリー・ギルマール旅行記』に撮影年月日記載有。	ケンブリッジ大学図書館
18	桜御門南側上橋より撮影。開門した桜御門が写る。 17・18もほぼ同じアングルであるが、植物の生育状況から最も古いものと考えられる。	~昭和20年	桜御門は昭和20年に消失。	岡松平公益会
19	桜御門南側土橋より撮影。開門した桜御門が写る。 16とは同じアングル。	~昭和20年	桜御門は昭和20年に消失。	高松市歴史資料館
20	桜御門南側土橋より撮影。開門した桜御門が写る。	~昭和20年	桜御門は昭和20年に消失。	岡松平公益会
21	東ノ丸の南側上橋より撮影。開門した尾門および鹿橋が写る。	不明		高松市歴史資料館
22	中堀南西端（現高松北警察署付近）より撮影。鳥橋から西廻門付近が写る。	~大正14年	鳥橋は明治23年までは現存。少なくとも大正14年の御成婚記念道路建設以前。	高松市歴史資料館
23	中堀南西端（現高松北警察署付近）より撮影。鳥橋から大手付近が写る。	~大正14年	鳥橋は明治23年までは現存していたことは判明。少なくとも大正14年の御成婚記念道路建設以前。	岡松平公益会
24	東ノ丸の南側土橋より撮影。東ノ丸が写る。	不明		岡松平公益会
25	太鼓橋より撮影。人下馬・中堀が写る。	明治15年12月30日	『ヘンリー・ギルマール旅行記』に撮影年月日記載有。	ケンブリッジ大学図書館
26	太鼓橋より撮影。外曲輪の武家屋敷群が写る。手前は江戸長屋。	明治15年12月30日	『ヘンリー・ギルマール旅行記』に撮影年月日記載有。	ケンブリッジ大学図書館

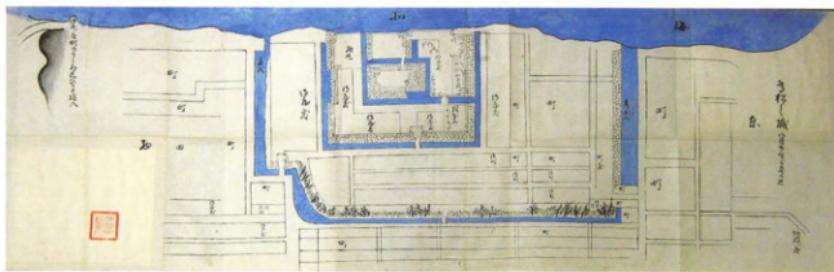
## 第5節 古文書

高松城築城に関する故事はほとんど伝えられておらず、詳細は不明である。また、石垣・建物の修築についても修築箇所まで特定できるものは少ない。高松城の変遷を知る上では『小神野夜話』の記述に頼る部分が大きい。『小神野筆軸』『盛衰記』など異本も多数出版されており、かなり流行した書物と考えられる。この中で、松平頼重による正保3年（1646）から開始した石垣の修築や、正保4年（1647）から開始した天守の改築の記述が見られる。特に『小神野筆軸』には天守の規模なども記されており、天守台の発掘調査においては、天守地下1階が記述通り東西6間南北5間であることが確認された。また、寛文・延宝年間に東ノ丸・北ノ丸の新曲輪の造営状況の記述が見られる。年号は記載されていないが、新曲輪造営の記述に統いて大手の位置を変えたことや御殿の造営も記されており、松平初期に大きな改変があったことがうかがえる。明治期の史料では廢城時の様子がうかがえる。廢城に伴い、城内の見学会を実施したことが読み取れ、絵画2から絵画4を描いた松岡潤による日記である『年々日記』に天守内部の様子などが記述されている。また、明治10年代の記録には城内の建物の調査や木材の売却も見られる。これらには当初は図面が添付されていたようであるが、図面が現存せず、場所を特定できない。

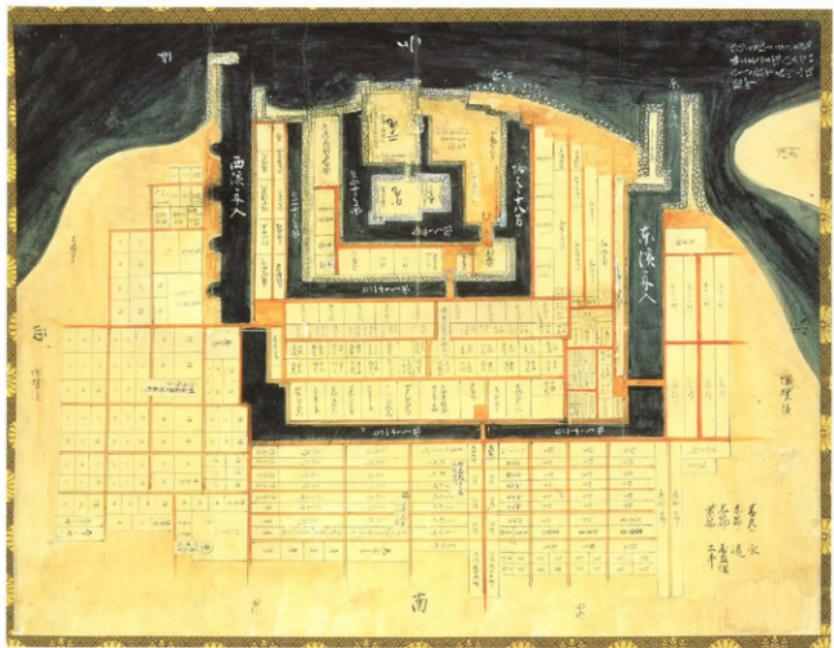
## 引用文献・主要参考文献

- 阿河謙二2005『東かがわ市内遺跡発掘調査報告書』平成16年度国庫補助事業報告書・引田城跡「東かがわ市教育委員会
- 東信男1997『諏岐の城郭石垣』『香川考古』第6号・香川考古刊行会
- 井上正夫2007『経済史の概点から』『四国村落研究会シンポジウム』港町の原像 一中良港町・野原と諏岐の港町一 四国村落遺跡研究会
- 上野2007『野原をめぐる寺社と領主』『四国村落研究会シンポジウム』港町の原像 一中良港町・野原と諏岐の港町一 四国村落遺跡研究会
- 永年會1932『増補高松藩記』
- 胡光2007『高松城下図屏風』の歴史的前史【調査研究報告 第3号】香川県歴史博物館
- 大島和則ほか1999a『史跡高松城跡(地久幡跡・三ノ丸跡)』『高松市内遺跡発掘調査報告書』高松市教育委員会
- 大島和則1999b『松平公益会事務所改築に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書』高松城跡(作事丸) 高松市教育委員会・財團法人松平公益会
- 大島和則2002『香川県弁慶会会館建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告』高松城跡(松平大膳家主屋敷跡) 高松市教育委員会・香川県弁慶会
- 人崎和則2004『高松城跡(外堀、西内町、共同住宅建設)』『高松市内遺跡発掘調査概報 平成15年度国庫補助事業一』高松市教育委員会
- 人崎和則2006『高松城跡(外堀、兵庫町)』『高松市内遺跡発掘調査概報 平成17年度国庫補助事業一』高松市教育委員会
- 人崎和則2007a『史跡高松城跡整備報告書』第1冊 犬山石造調査・保存整備工事報告書』高松市・高松市教育委員会
- 人崎和則2007b『高松城の発掘成果から』『四国村落研究会シンポジウム』港町の原像 一中世港町・野原と諏岐の港町一 四国村落遺跡研究会
- 大島和則2008a『史跡高松城跡整備報告書』第2冊 石垣基礎調査報告書』高松市・高松市教育委員会
- 大島和則2008b『高松城「季刊考古学」第103号 特集 近世城郭と城下町』雄山閣
- 人崎和則2008c『史跡高松城跡整備報告書』第3冊 上巻解説・記録保存調査報告書』高松市・高松市教育委員会
- 小川翼2002『片原町跡』『香川県埋蔵文化財調査年報 平成12年度』香川県教育委員会
- 小川翼ほか2004『新ヨンダビリ別館建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告』高松城跡(松平大膳家主屋敷跡) 高松市教育委員会・四窓ビジネス株式会社
- 小川翼ほか2005『共同住宅施設(コトピア栗原バーディ跡地)に伴う埋蔵文化財発掘調査報告』高松城跡(東町奉行所跡) 高松市教育委員会・青木会員会・高松琴平電気鉄道株式会社
- 小川翼ほか2006a『高松城跡(寿町二丁目)』『高松市内遺跡発掘調査概報 平成17年度国庫補助事業一』高松市教育委員会
- 小川翼ほか2006b『丸亀町商店街△街区第一種市街地再開発事業に係る隔地駐車場建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告』高松城跡(蹟跡) 高松市教育委員会・高松市丸亀町商店街街区市街地再開発組合
- 小川翼ほか2007『寿町二丁目テナントビル建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告』高松城跡(寿町二丁目地区)
- 小川翼ほか2009『高松海岸通駅事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書 第1回 高松城跡(江戸長崩跡)』
- 香川県1987a『香川県史 第九巻 資料編 近世史料 I』
- 香川県1987b『香川県史 第五巻 通史編 近代 I』
- 香川県1989a『香川県史 第三巻 通史編 近世 II』
- 香川県1989b『香川県史 第四巻 通史編 近世 III』
- 香川県教育委員会 2003『香川県中世城跡詳細分布調査報告』
- 香川県立文書館1998『香川県立文書館史料集』 高松御令統之内書抜 上巻
- 香川県立文書館1999『香川県立文書館史料集2』 高松藩御令統之内書抜 下巻
- 柏嶽誠ほか2004『香川県における縊灰岩石切石と石造物の検討』『香川考古』第9号・香川考古同好会
- 川畠徳2003a『史跡高松城跡地久幡台発掘調査概報 平成11~13年度調査』高松市教育委員会
- 川畠徳2003b『史跡高松城跡(三の丸、籠置台北側)』『高松市内遺跡発掘調査概報 平成14年度国庫補助事業一』高松市教育委員会
- 川畠徳2003c『高松城跡(丸の内)』『高松市内遺跡発掘調査概報 平成14年度国庫補助事業一』高松市教育委員会
- 川畠徳2004a『史跡高松城跡地久幡台発掘調査概報 平成14~15年度測定』高松市教育委員会
- 川畠徳ほか2004b『高松城跡(中堀、北浜町)』『高松市内遺跡発掘調査概報 平成15年度国庫補助事業一』高松市教育委員会
- 川畠徳ほか2004c『高松城跡(丸の内、都市計画道路高松海岸線街路事業)』『高松市内遺跡発掘調査概報 平成15年度国庫補助事業一』高松市教育委員会
- 川畠徳ほか2004d『高松城跡(丸の内、個人住宅建設)』『高松市内遺跡発掘調査概報 平成15年度国庫補助事業一』高松市教育委員会
- 川畠徳ほか2004e『史跡高松城跡(二の丸、主張公園西門金舟所整備工事)』『高松市内遺跡発掘調査概報 平成15年度国庫補助事業一』高松市教育委員会
- 川畠徳2004f『高松城跡(丸の内、再牛水管布設工事)』『高松市内遺跡発掘調査概報 平成15年度国庫補助事業一』高松市教育委員会
- 川畠徳2004g『高松城跡(鶴屋町、共同住宅建設)』『高松市内遺跡発掘調査概報 平成15年度国庫補助事業一』高松市教育委員会
- 川畠徳2005a『高松城跡(西の丸町)』『高松市内遺跡発掘調査概報 平成16年度国庫補助事業一』高松市教育委員会
- 川畠徳2005b『高松城跡(内町)』『高松市内遺跡発掘調査概報 平成16年度国庫補助事業一』高松市教育委員会
- 川畠徳2005c『高松城跡(丸の内)』『高松市内遺跡発掘調査概報 平成16年度国庫補助事業一』高松市教育委員会
- 川畠徳2005d『高松城跡(丸の内)』『高松市内遺跡発掘調査概報 平成16年度国庫補助事業一』高松市教育委員会
- 北山聰一郎1999『香川県歴史博物館建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告』高松城跡・香川県教育委員会・財團法人香川県埋蔵文化財調査センター
- 九州近世陶磁学会2000『九州陶磁の編年 九州近世陶磁学会10周年記念』
- 後藤宏樹ほか2001『東京都千代田区 飯田町道路 千代田区飯田橋二丁目・三丁目再開発事業に伴う発掘調査報告書一』日本貨物鉄道株式会社・東日本旅客鉄道株式会社・飯田町土地地区画整理事業組合・千代田区飯田町道路調査会

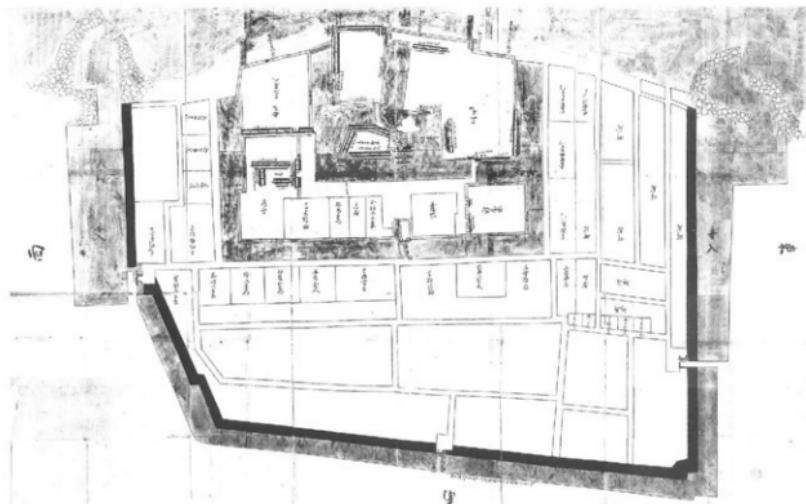
- 小山勝2005『ケンブリッジ大学秘蔵明治古写真 マーケーザ号の日本旅行』平凡社  
財団法人松平公益会1964a『高松藩祖松平頼重傳』  
財团法人松平公益会1964b『松平頼壽傳』  
佐藤義馬は2003a『サンポート高松総合整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 第4冊 高松城跡(西の丸町地区)Ⅱ』香川県教育委員会・  
財团法人香川県埋蔵文化財調査センター  
佐藤義馬2003b『サンポート高松総合整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 高松城跡(西の丸町Ⅰ地区)』香川県教育委員会  
佐藤義馬2007a『考古学の視点から見た「高松城下図屏風」』調査研究報告 第3号』香川県歴史博物館  
佐藤義馬2007b『初期高松城下町の在地的要素』『四国村落研究会シンポジウム 漢町の原像 一中世港町・野原と讃岐の港町一』四国村落  
跡研究会  
佐藤義馬2007c『戦国期 伊勢御師の軌跡をたどる!』『四国村落研究会シンポジウム 港町の原像 一中世港町・野原と讃岐の港町一』四  
国村落跡研究会  
洪谷将一2007『古・高松湊と瀬戸内海世界』『四国村落研究会シンポジウム 港町の原像 一中世港町・野原と讃岐の港町一』四国村落  
跡研究会  
木光平正2003『細川町遺跡』高松市教育委員会  
高橋洋1992『高松平野の地形環境 一弘福寺廬山田郡田岡比定地付近の微地形環境を中心に』『讃岐國弘福寺領の調査 弘福寺領讃岐岡  
山田郡田岡満堂報告書』高松市教育委員会  
高松市 1957『重要文化財高松城 二ノ丸 月見櫓 繁櫓 渡櫓 水手御門 修理工事報告書』  
高松市 1967『重要文化財 高松城旧城主之丸櫓移築修理工事報告書』  
高松市 1971『史跡高松城保存修理工事報告書 精査解体復元工事報告書』  
高松市 1974『史跡高松城跡修理工事報告書 石垣修理工事報告』  
高松市歴史資料館2001『第26回特別展 高松市市制施行111周年記念事業 矢島町と生駒氏』  
高松市歴史資料館2003『第34回特別展 高松城と栗林園』  
中西克也はほか2005『市街地再開発間連歩道事業(高松駅南線)に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書 第1冊 高松城跡(無量寿院跡)』高松  
市教育委員会  
中西克也はほか2007『市街地再開発間連歩道事業(高松駅南線)に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書 第2冊 高松城跡(寿町一丁目)』高松  
市教育委員会  
日本の地質「四国地方」編集委員会 1993「日本の地質8 四国地方」共立出版  
野村美紀2007『高松城下図屏風』の基礎的研究』『調査研究報告 第3号』香川県歴史博物館  
栗松真也2004『サンポート高松総合整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 第6冊 浜ノ町遺跡』香川県教育委員会・財团法人香川県埋  
蔵文化財調査センター  
栗松真也2007『急拂集団と港町』『四国村落研究会シンポジウム 港町の原像 一中世港町・野原と讃岐の港町一』四国村落跡研究会  
古野他久2001『サンポート高松総合整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 第3冊 高松城跡(西の丸町地区)』香川県教育委員会・  
財团法人香川県埋蔵文化財センター  
松岡明子2007『美術史的視点から見た「高松城下図屏風」』『調査研究報告 第3号』香川県歴史博物館  
松田明由2001『生駒家歴代当主の墓にみる五輪塔の変遷』『香川考古 第8号』香川考古刊行会  
松田明由2002『農鳥型五輪塔の搬出と造立背景に関する歴史的検討』『財团法人香川県埋蔵文化財調査センターリスト』財团法人  
香川県埋蔵文化財調査センター  
松田朝由 2005『讃岐における石造文化圏について』『石造物研究会第6回研究会資料 中世讃岐の石の世界 一生産・流通・信仰一』石造  
物研究会  
松田朝由2007『石造物の流通』『四国村落研究会シンポジウム 港町の原像 一中世港町・野原と讃岐の港町一』四国村落跡研究会  
松本和彦2003a『高松城主庭園所移転に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 高松城跡(丸の内地区)』香川県教育委員会・財团法人香川県埋蔵  
文化財調査センター  
松本和彦はほか2003b『サンポート高松総合整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 第5冊 高松城跡(西の丸町地区)Ⅲ』香川県教育委員会・  
財团法人香川県埋蔵文化財調査センター  
松本和彦2007『野原の景観と地域構成 一発掘成果を中心にして』『四国村落研究会シンポジウム 港町の原像 一中世港町・野原と讃岐の  
港町一』四国村落跡研究会  
牟礼尚教育委員会1999『重要な有形民俗文化財 牟礼・治庵の石工用具』  
森下英治1995『高松城跡』『香川県埋蔵文化財調査年報 平成6年度』香川県教育委員会  
森下友子1996『高松城下の船団と城下の変遷』『財团法人香川県埋蔵文化財調査センター 研究記要Ⅳ』財团法人香川県埋蔵文化財調査セ  
ンター  
山元敏裕はほか1991『史跡高松城発掘調査報告書 一玉藻公園整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査一』『高松市文化財調査報告書』高松市教  
育委員会  
山元敏裕はほか2001『高松城跡(丸の内、共同住宅建設)』『高松市内道路発掘調査概報 一平成15年度国庫補助事業一』高松市教育委員会  
山元敏裕はほか1999『高松北警察署建設に伴う埋蔵文化財発掘調査概報 平成10年度 高松城跡』香川県教育委員会・財团法人香川県埋蔵  
文化財調査センター  
渡邉明夫はほか1987『高松城東ノ丸堀発掘調査報告書』香川県教育委員会  
渡邉誠2009a『高松海岸線歩道事業に伴う埋蔵文化財調査報告書 第1冊 高松城跡(江戸長屋Ⅱ)』高松市教育委員会  
渡邉誠2009b『高松城跡(下水道工事用立坑掘削)』『高松市内道路発掘調査概報 一平成20年度国庫補助事業一』高松市教育委員会  
渡邉誠2009c『高松城跡(共同住宅建設)』『高松市内道路発掘調査概報 一平成20年度国庫補助事業一』高松市教育委員会



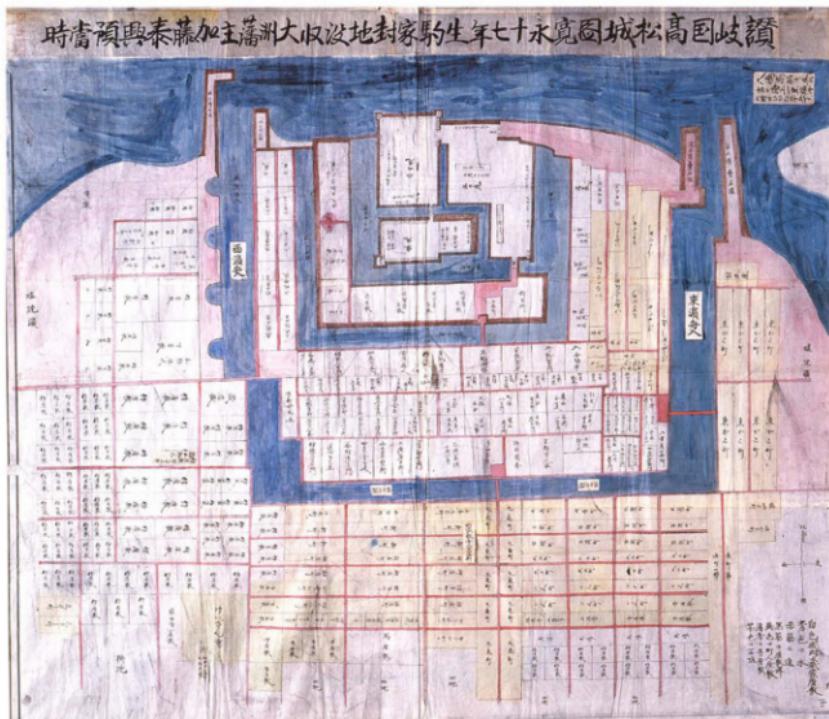
絵図2 寛永四年高松城園 伊予史談会所蔵



絵図3 生駒家時代譜岐高松城屋敷割図 高松市歴史資料館所蔵



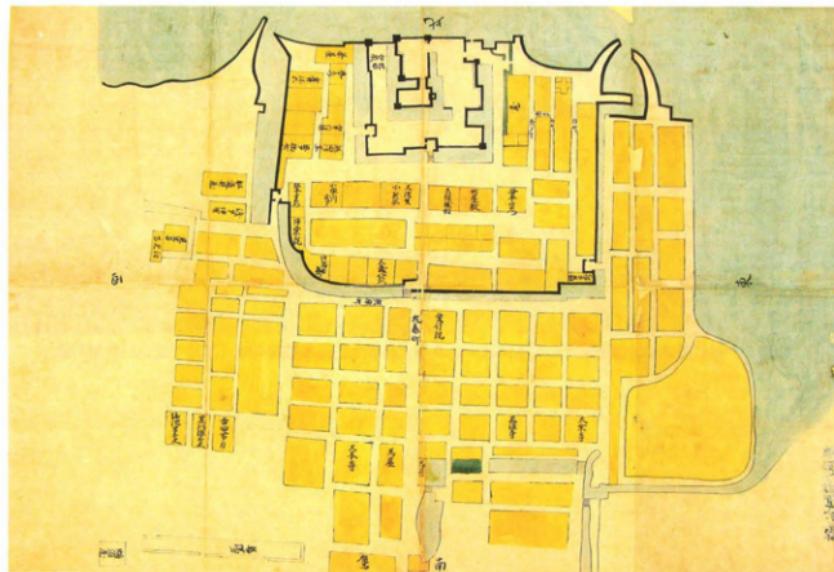
絵図4 譲州高松城之図 国立国会図書館所蔵



絵図5 譜岐国高松城図 寛永十七年生駒家封地没収大洲藩主加藤泰興預當時 高松市歴史資料館所蔵



絵図12 諸国当城之図 広島市立中央図書館所蔵



絵図14 讃岐高松之城図 高松市歴史資料館所蔵



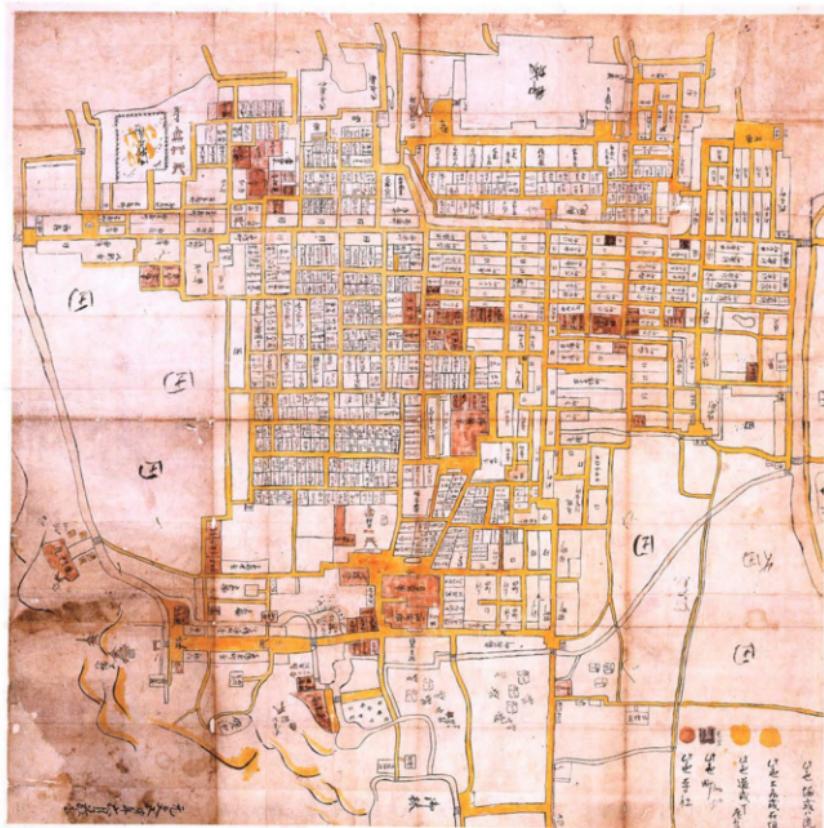
絵図16 日本輿地圖譜州高松地圖 独立行政法人国立公文書館所蔵



絵図19 享保年間高松城下図 高松市歴史資料館所蔵



絵図20 高松城下図 財団法人鎌田共済会郷土博物館所蔵



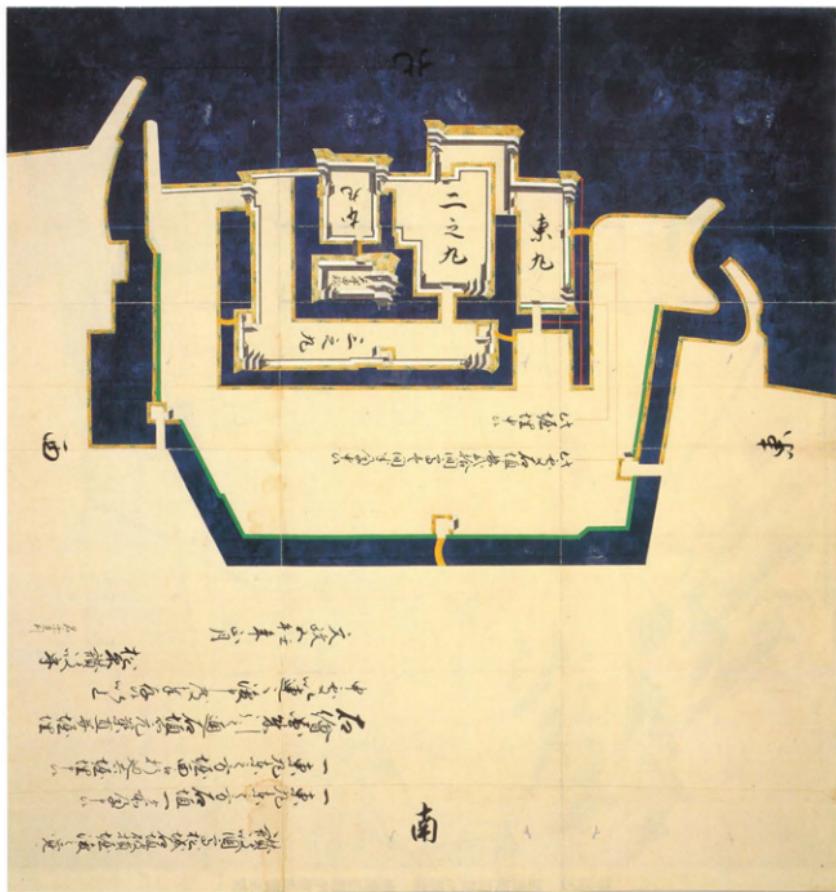
絵図21 高松地図 香川県立ミュージアム所蔵



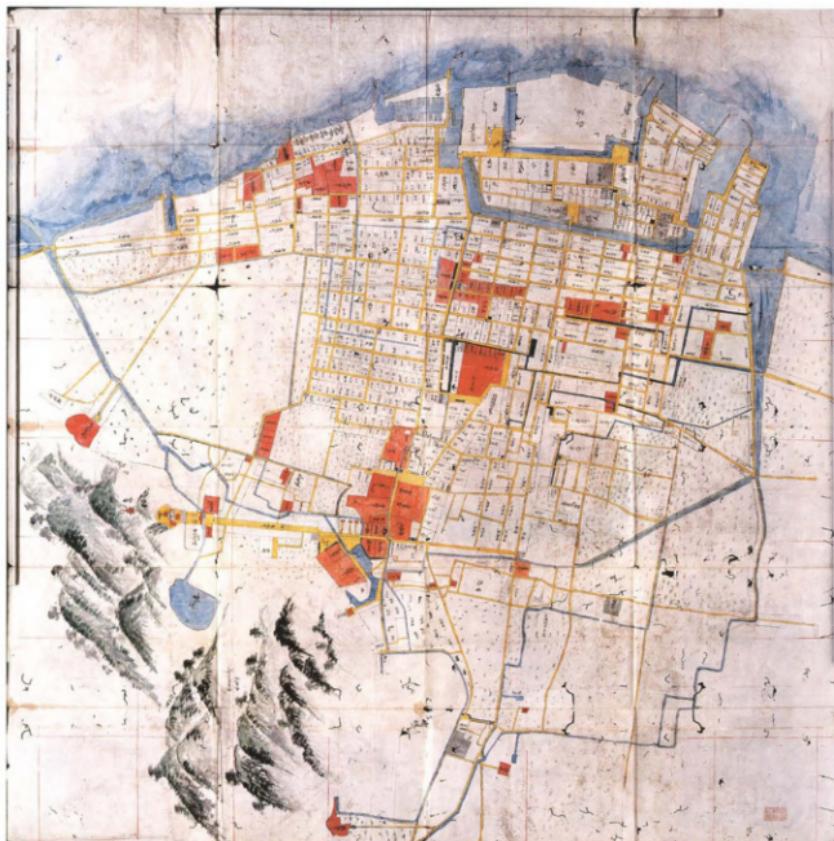
絵図23 寛政元年巳酉年五月高松之図 財団法人鎌田共済会郷土博物館所蔵



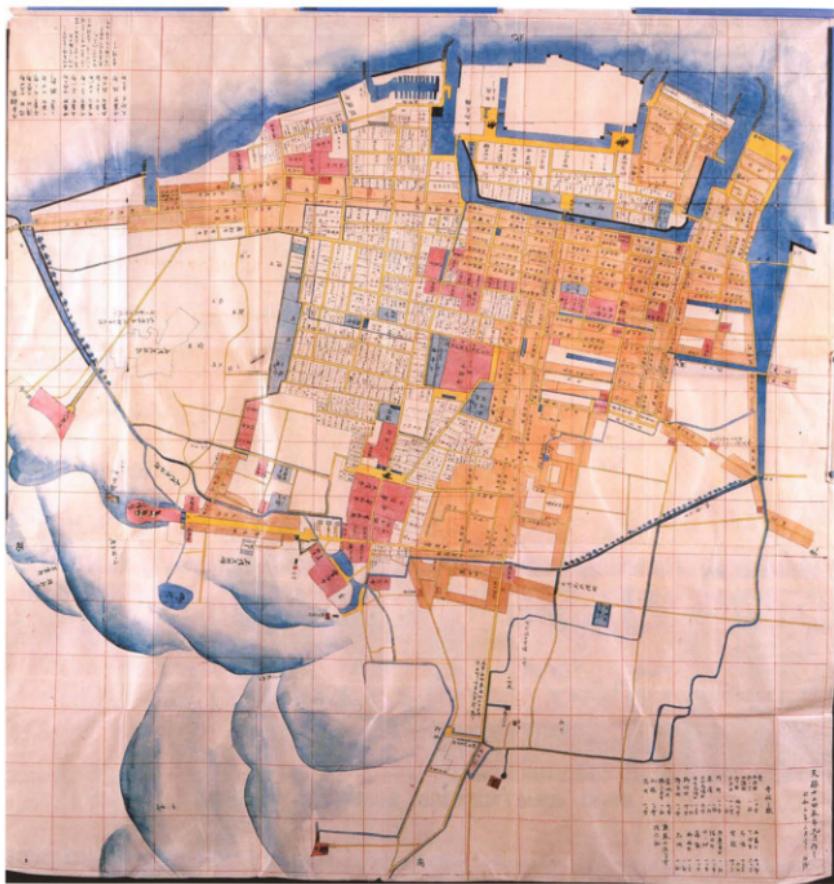
絵図24 高松市街古図 高松市歴史資料館所蔵



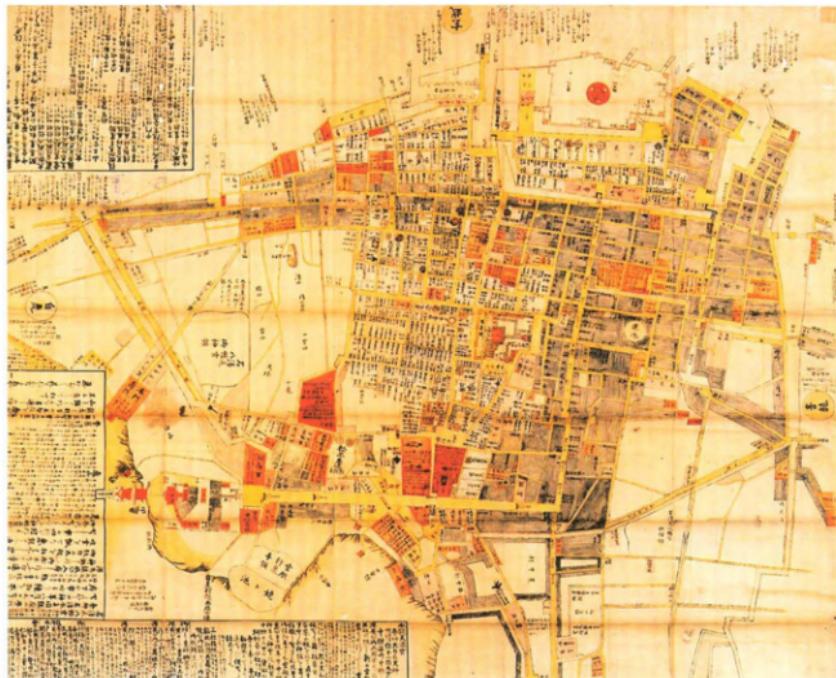
絵図26 謹岐国高松城石垣破損掘浚之覚 白井市教育委員会所蔵



絵図27 講岐高松城下絵図 高松市歴史資料館所蔵



絵図28 天保十五年高松之図 財団法人鎌田共済会郷土博物館所蔵



絵図30 高松城下町屋敷割図 香川県立ミュージアム所蔵



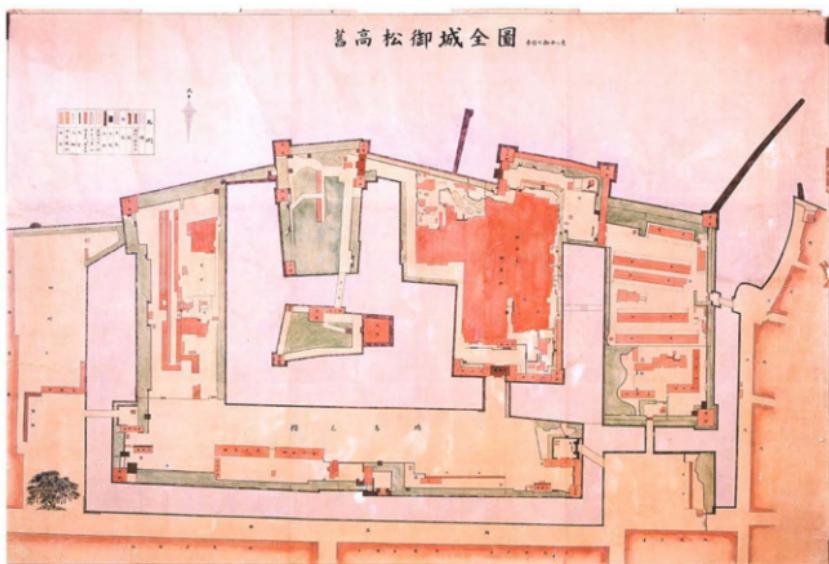
絵図31 安政四未年高松之図 財団法人鎌田共済会郷土博物館所蔵



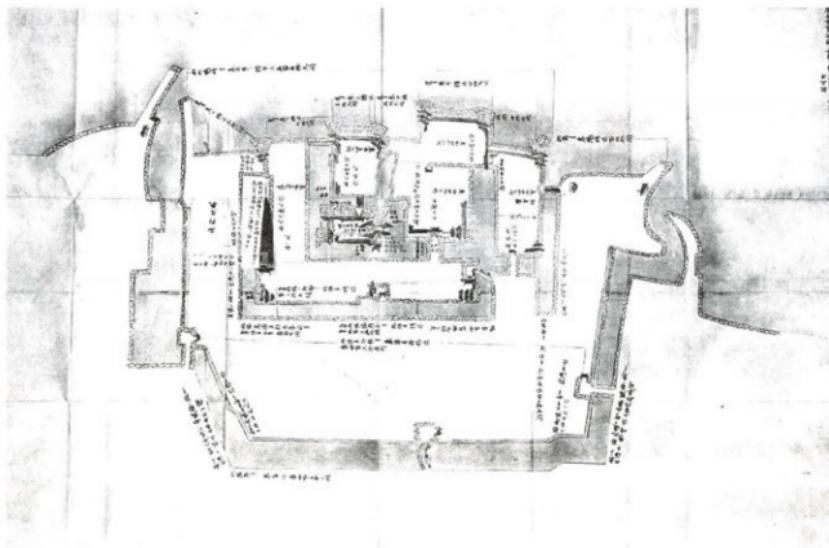
絵図32 高松市街之図 財団法人錦田共済会郷土博物館所蔵



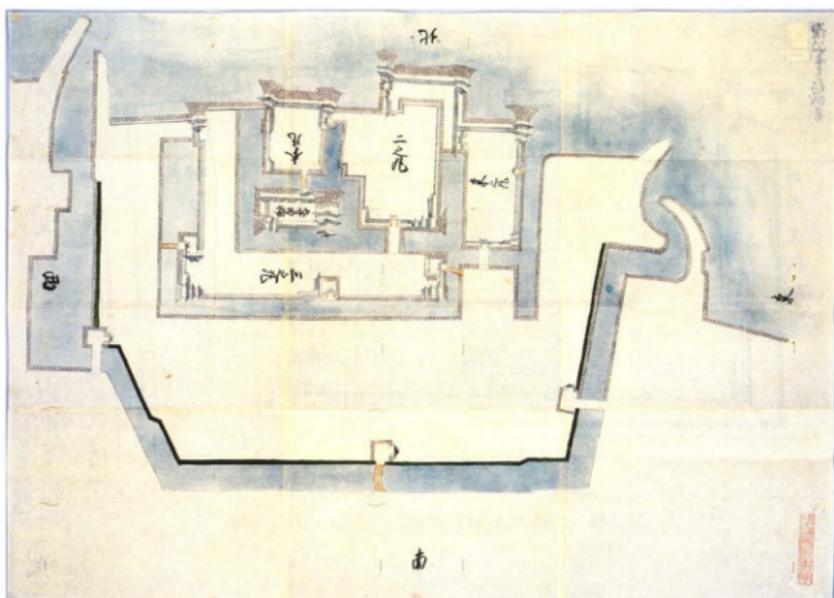
絵図34 高松城下古図 高松市歴史資料館所蔵



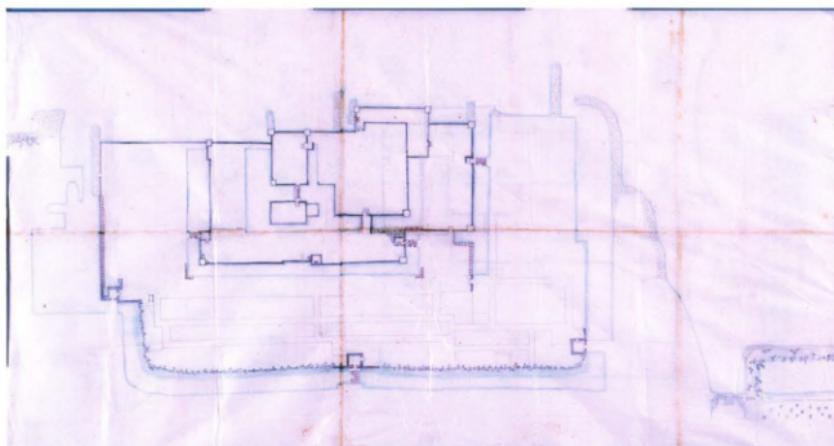
絵図35 旧高松御城全圖 香川県立ミュージアム所蔵



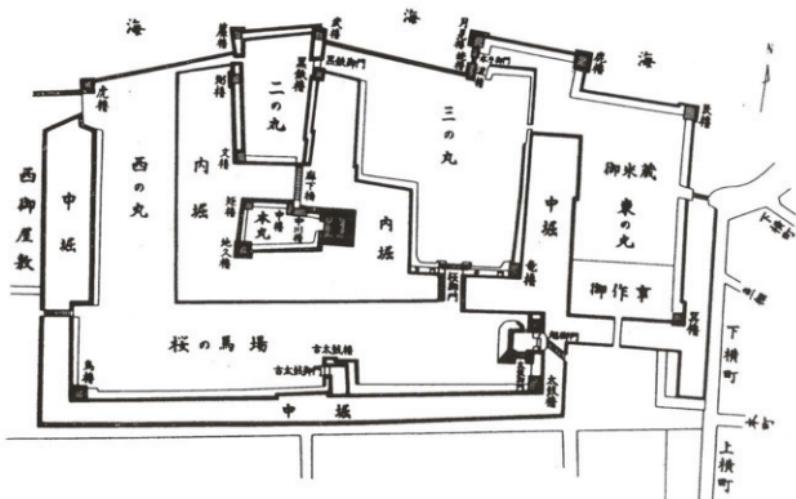
絵図37 高松城内図 財団法人鎌田共済会郷土博物館所蔵



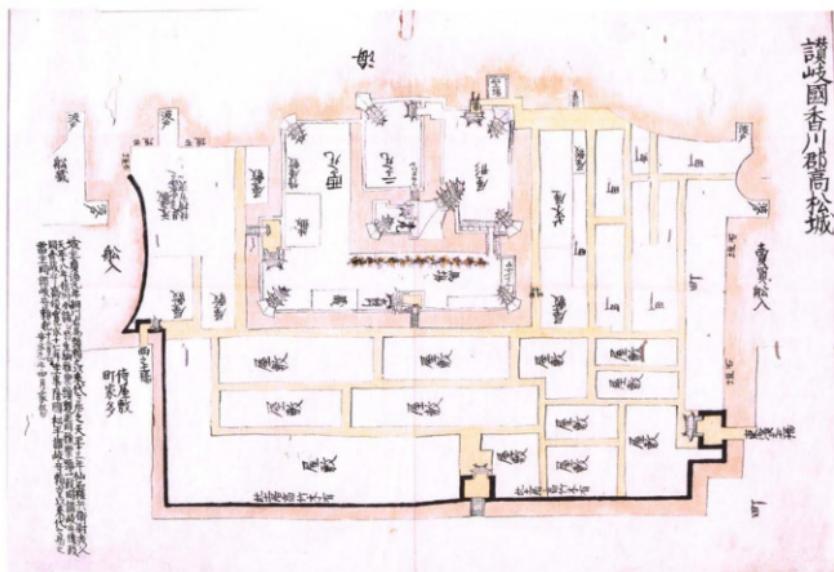
絵図38 謹岐国高松城図 国立国会図書館所蔵



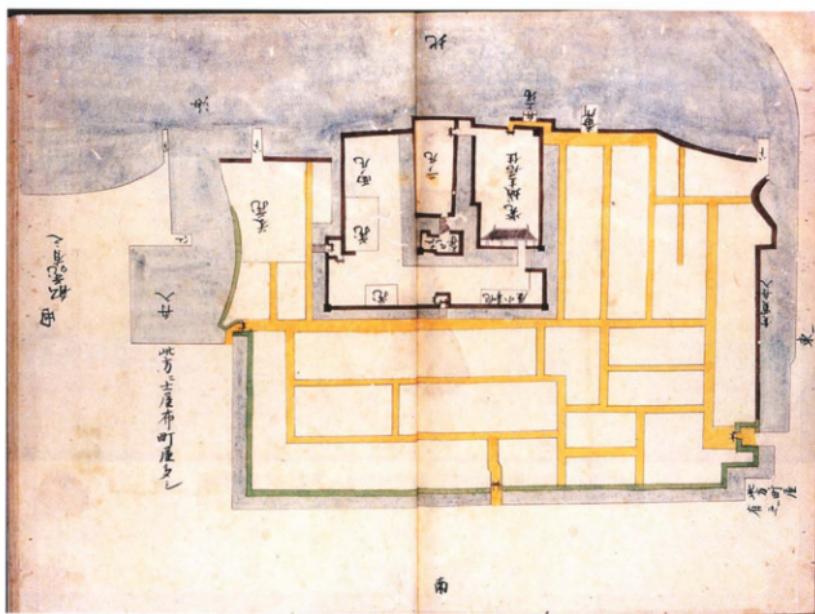
絵図39 高松城旧地図 濑戸内海歴史民俗資料館所蔵



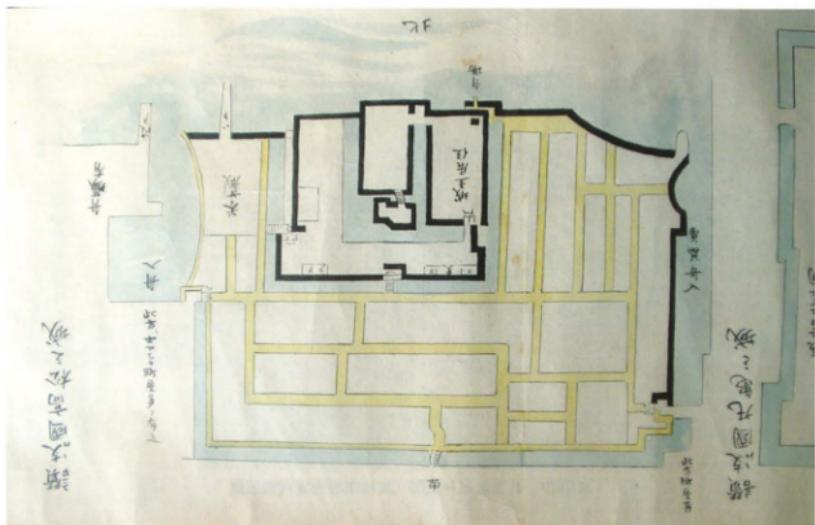
絵図40 賴重公時代高松城配置図 財団法人松平公益会所蔵



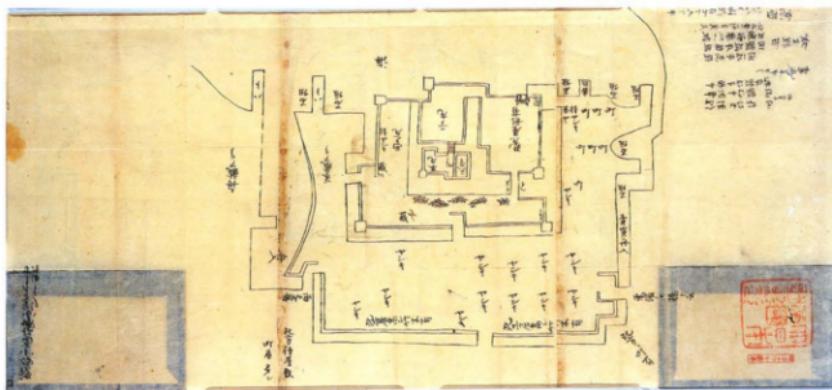
絵図41 謹岐国香川郡高松城図 香川県立ミュージアム所蔵



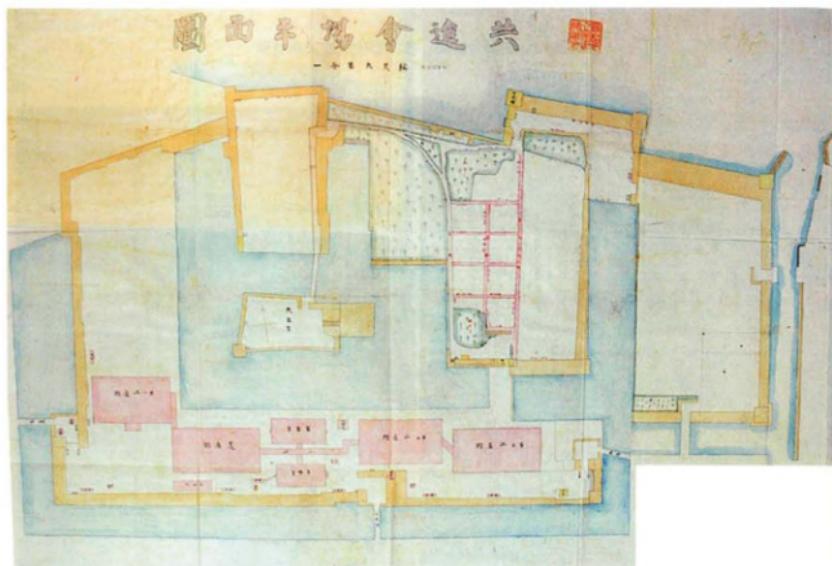
絵図42 主園合結記 名古屋市蓬左文庫所蔵



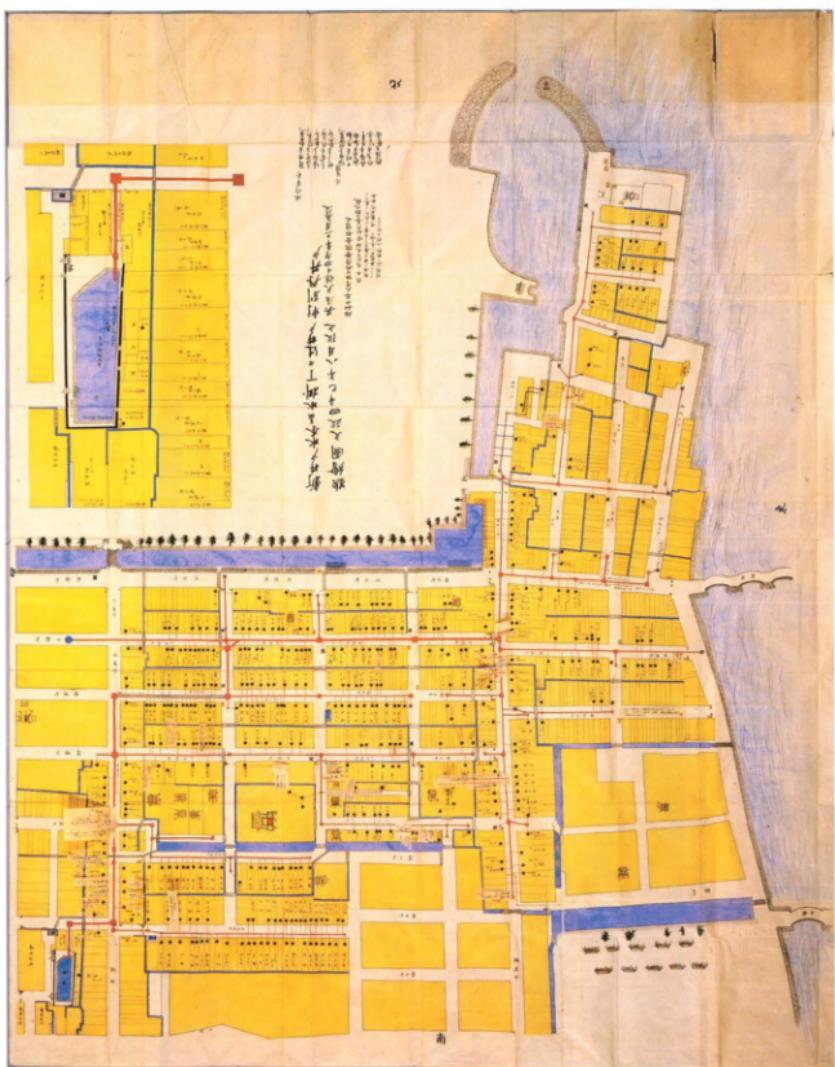
絵図44 各藩城図譜岐国高松之城 財団法人鎌田共済会郷土博物館所蔵



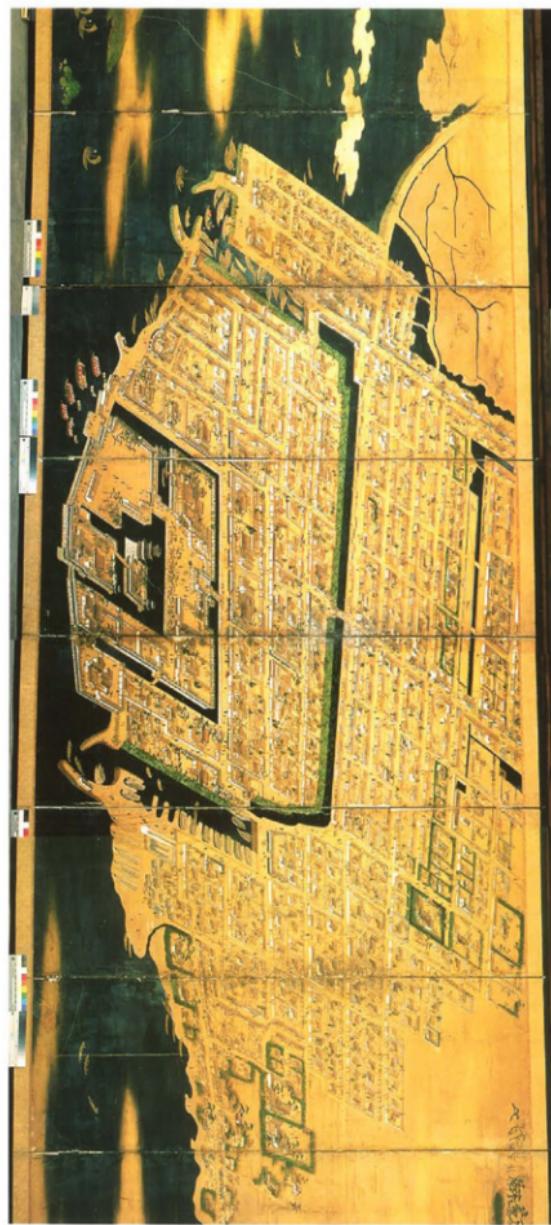
絵図46 讃岐国高松城図 独立行政法人国立公文書館所蔵



絵図47 共進会場平面図 高松市歴史資料館所蔵



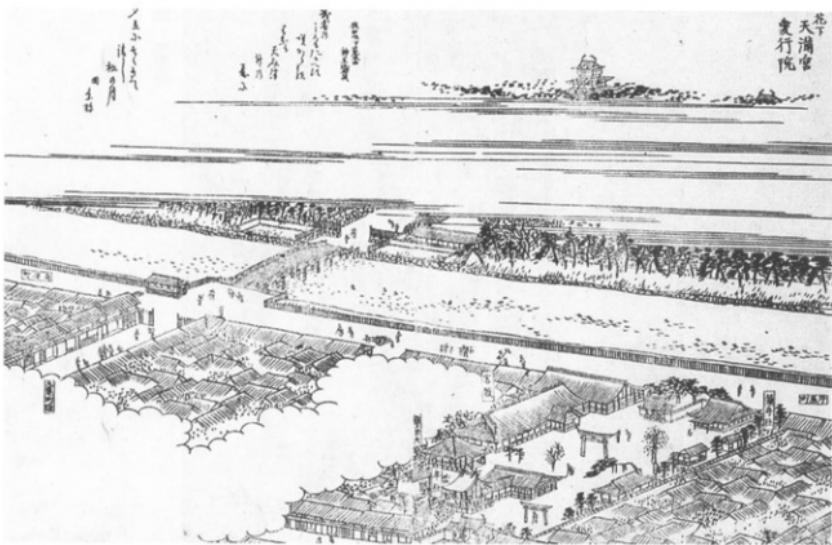
絵図48 高松新井戸水本並水掛惣絵図 財団法人鎌田共済会郷土博物館所蔵



絵画1 高松城下図屏風 香川県立ミュージアム所蔵



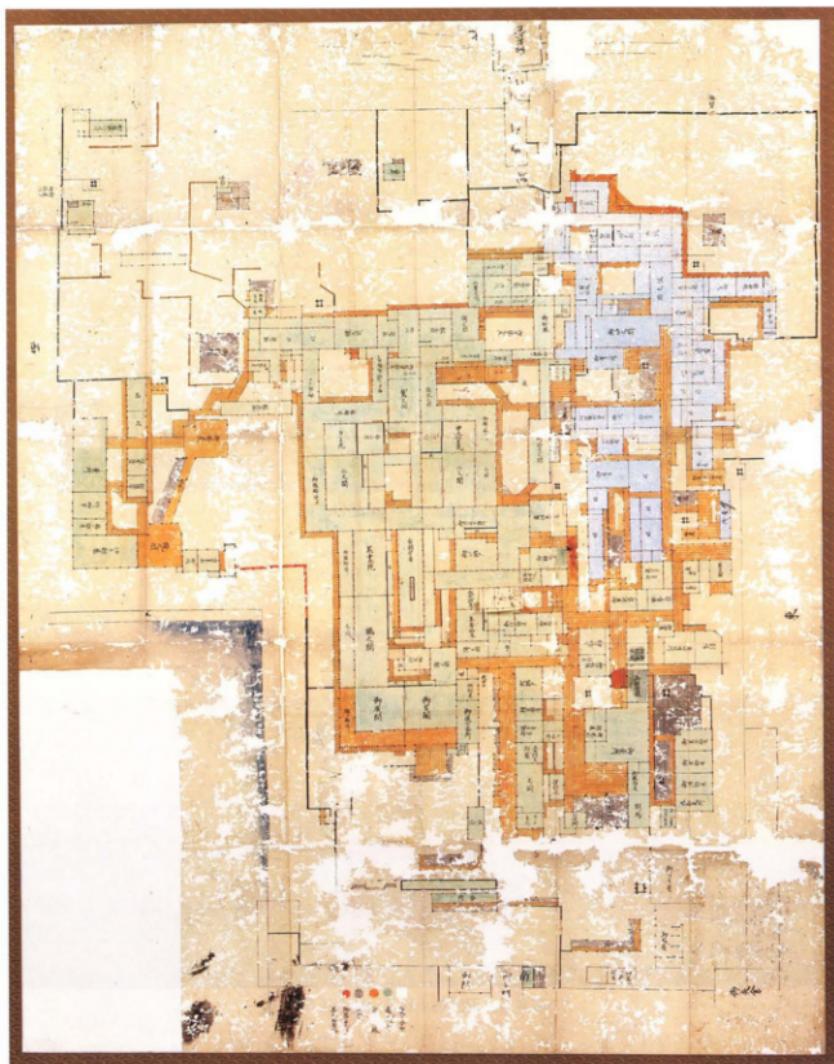
絵画2 謝岐国名勝図会 高松市歴史資料館所蔵



絵画3 謝岐国名勝図会 高松市歴史資料館所蔵



繪画 4 嵩极城古图 僧人所藏



指図1 挿雲閣古図 高松市歴史資料館所蔵



写真1 財団法人松平公益会所蔵

古写真

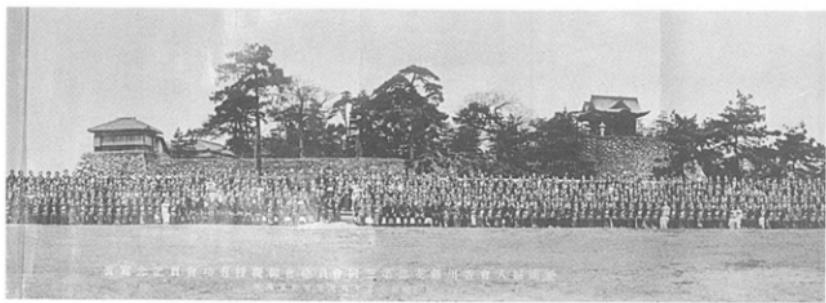


写真3 財団法人松平公益会所蔵

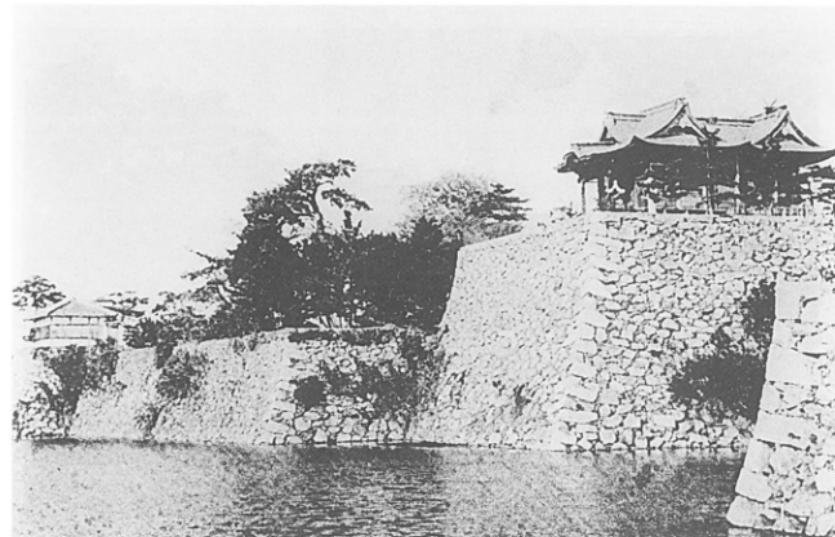


写真4 財団法人松平公益会所蔵

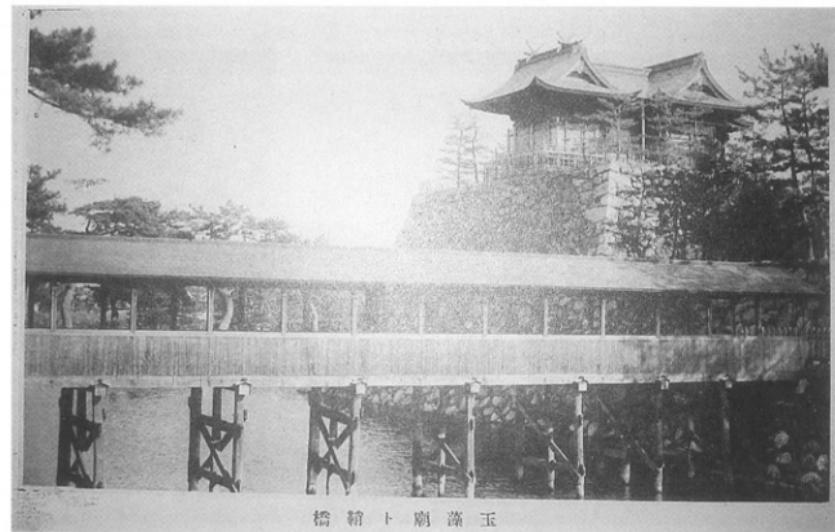


写真5 香川県立ミュージアム所蔵



跡　城　松　高　　(岐　図)

写真6 高松市歴史資料館所蔵

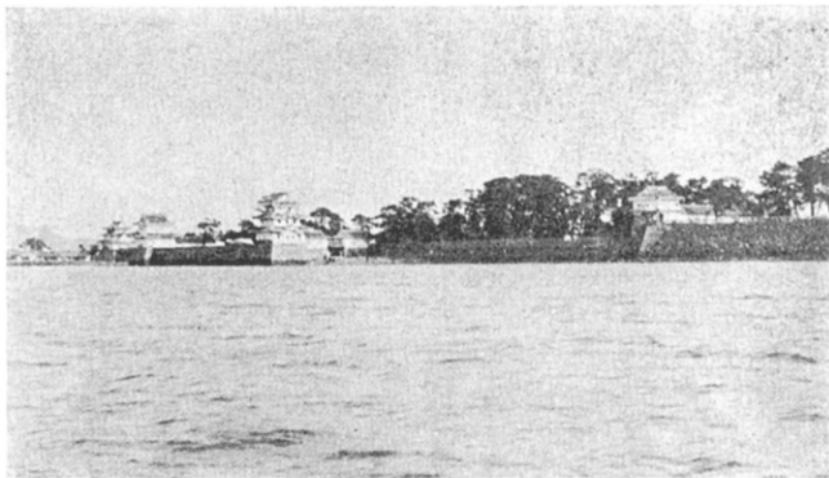


写真7 財團法人松平公益会所蔵



写真8 財団法人松平公益会所蔵

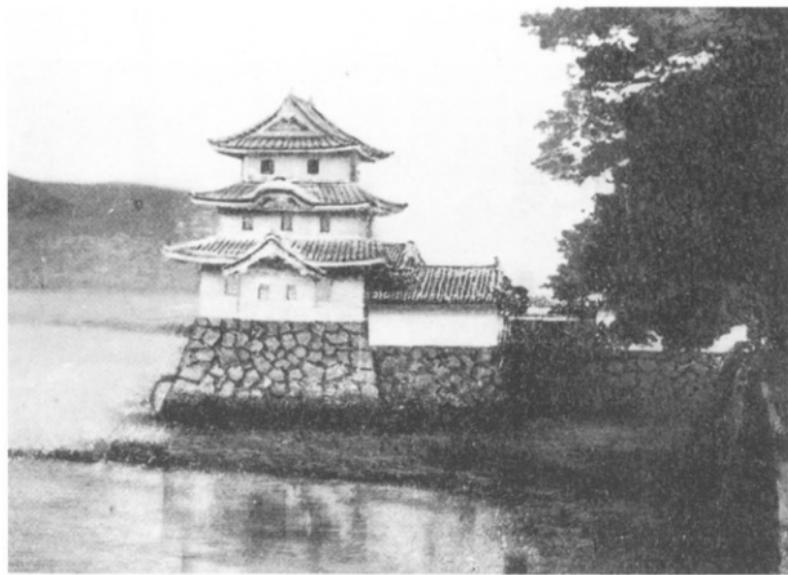


写真9 財団法人松平公益会所蔵

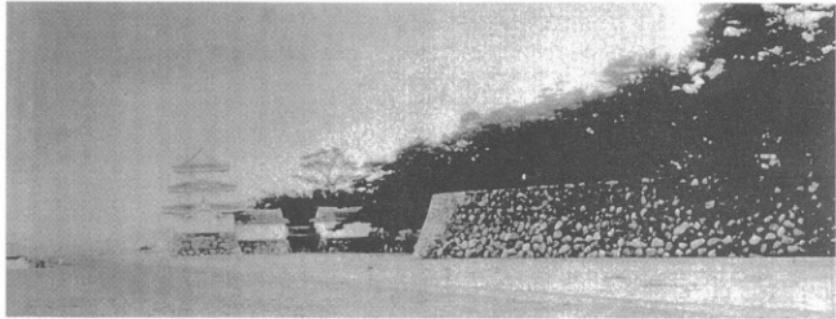


写真10 財団法人松平公益会所蔵

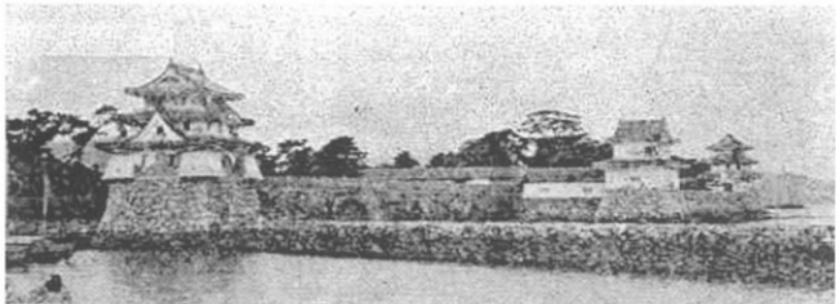


写真11 財団法人松平公益会所蔵



写真12 財団法人松平公益会所蔵

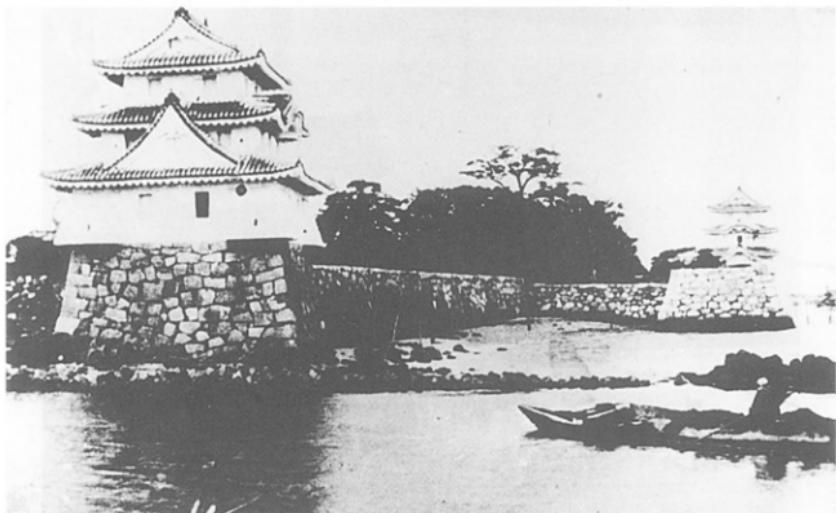


写真13 財団法人松平公益会所蔵



松見塔

写真14 財団法人松平公益会所蔵

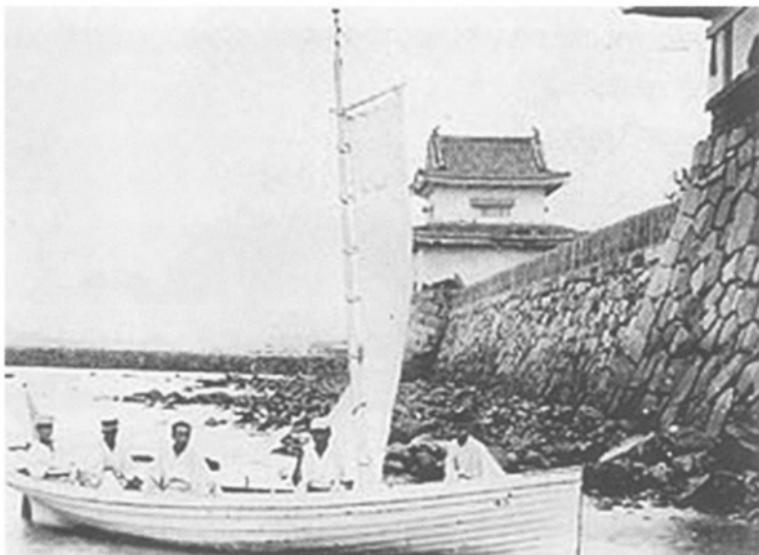


写真15 財団法人松平公益会所蔵



写真16 財団法人松平公益会所蔵



写真18 財団法人松平公益会所蔵



写真19 高松市歴史資料館所蔵



写真20 財団法人松平公益会所蔵

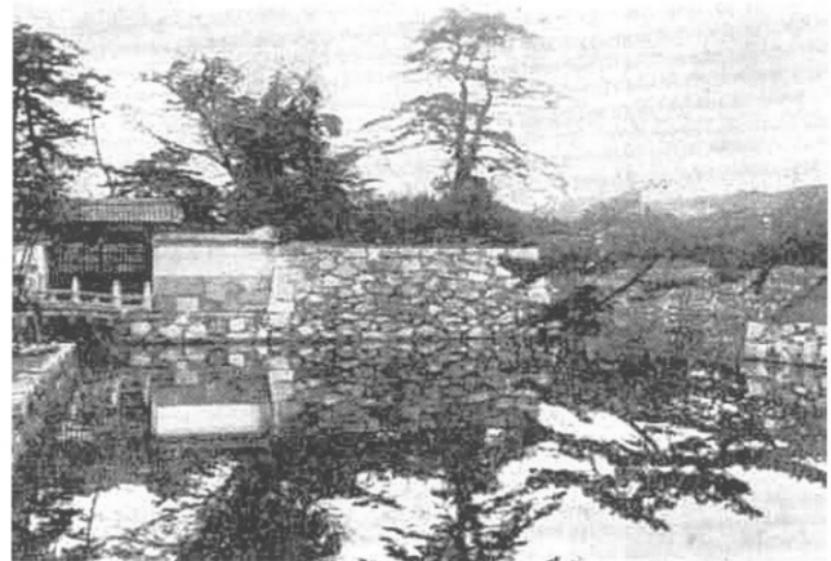


写真21 高松市歴史資料館所蔵



写真22 高松市歴史資料館所蔵

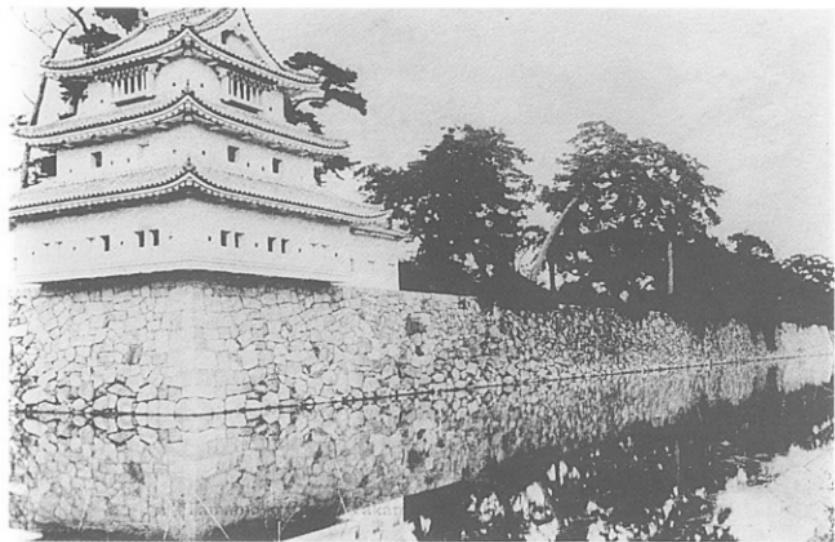


写真23 財団法人松平公益会所蔵

古写真



舍枝松

写真24 財団法人松平公益会所蔵

陸軍士兵中佐別役成義

「年々日記 八十三」(多相文庫所蔵)

陸軍士兵大山敬義

明治十七年

何之通

但先却代金ハ会計局へ納附シ其旨日扱ヲ以テ可雇出事

十月廿二日  
國面上兵局ニ留置ク

高松城内廃却見込建物概見積表

合金武千三百一拾四円六拾四錢五厘

(表略)

工兵第五方面提理陸軍工兵中佐別役成義

(中略)

(表略)

高松城建築家存廢之議二付同

(表略)

高松城建築家存廢久ク且材料粗悪  
而堅構等毛甚ク不充分ナルヲ姑息ノ修逕ヲ加ヘ  
繩ニ其結覆ヲ懸持セシモノニシテ今日ニ追テハ木材  
殆朽敗シ風雨每多多少崩壞セサルナリ今速ニ存  
廢之処分ヲ為サレハ他口如何共スヘキ様ナク依

テ實際調査セシムル三別氣因面黄色ノ部分

ハ腐朽殊ニ甚ク到底修逕ヲ施スノ見込無之

其赤色之部分ハ前堅固ナルヲ以テ之ヲ保存シ

右黄色建築家解体材料之内使用ニ耐ヘキモノ  
ヲ選抜シ赤色建築物修理外塗油等之用ニ光子其他不用之物品ハ總方算便益ト相考候  
而至急御許可相成候尤光却代價之儀ハ解  
除使用之レナラチハ見込難相立ニ付其際取調逐子本文修理費之儀ハ當方面定額當  
精費ヨリ採合支分之見込ニ有之候此如

申添候也

明治十六年十一月廿九日  
工兵第一方面提理別役成義

陸軍士兵大山敬義

何之通

十二月四日

高松の城城なる天主臺  
を此間よりこほらかかれりと開けるか  
何となうあハれにて  
思ハすも承をのこへり  
婦女のとりくちめなんざる事なかりけり  
(橋外)

高松の天主臺を崩せるハいかなる故ぞ

四月四日



別紙  
靖國神社街衝司

別紙

旧高松城外堀ノ内市街ヲ置  
内町ト堀エ東西門構ヲ以外市  
トノ分界相立有之所近年人種  
ノ繁華ニリ家數幾々ク士民困  
却之折柄右外堀ノ新築シ家作  
仕度相應候右モ不鮮且右

区別有之ヲ以内外民心モ亦  
等シカラス旁今般更ニ堤上ノ  
樹木ヲ扒ニ門構及ヒ堤防ヲ毀  
チテ堆ヲ墳メ内外ノ分界ヲ靡シ  
民心謫と築石都意ヲモ為

遂申直依之別紙圖印相添  
此段相何致也

壬申八月七日 香川參事林茂平  
井上大藏大輔殿  
給岡田略之

内務卿大臣保利通販  
九月十一日 陸軍卿山縣有朋

御通候多美地原官江可引渡旨工兵  
第五方面本署 相連候付御省よりも其  
向へ可然御下命相成候 此段及御  
照会候也

内務卿大臣保利通販  
九月十一日 陸軍卿山縣有朋

(中略)

旧香川原下高松城邊近附之義ハ  
一時之不用ニ候哉若又往々使用之  
見込無之儀ニ候哉中由可申並

旨御難念之處豈承知候右地所

之義者該城附御地ニ候處城郭ニ

於テ必用之進位ニアラシシ特來使  
用之目的無之且又人民通商不可

久之地所右有之處ニ付旁近附二

屬於義ニ候間右様御了承有之度

此段及御照会候也

十月三十日 小沢陸軍大佐

十一月二十日 内務大少丞御中

明治九年

旧香川原下高松城界之地所近附居  
付香川原下高松城界地之内別紙圖印  
青紅二色之箇所印よりヘ印迄  
面積四千七百五拾五坪七合八勺  
現今不用ニ付内務省江返附候候条  
此如舞届申候也

九年十月十三日 太政大臣三条実美殿

(中略)

旧香川原下高松城界地之内別  
紙圖印青紅二色之箇所印より

八印迄面積四千七百五拾九坪七合  
八勺現今不用ニ付返附候候条  
御受取有之度尤極之過正院江及

陸軍卿山縣有朋

十一月二十日 工兵第五方面  
佐「御中

高松城地等区入費仕弘司

一金七拾卷円六拾二錢三厘

右八高松城界附屬地区入費明治六年三  
月より同十一年六月迄官有地第二種中二  
係ル分前書之通相成申候右ハ其年度毎二

江出松之間より奥向不戻波雲閣庭上  
中御内高齋下夫より黒御門江出御威成之内より  
通内町江出候

市中・続

御城相見之義本月十七日より同廿六日迄  
能出可申事  
六月

当月十七日より  
御城相見可被致候得共

日限之義若追面申送候事  
七月十六日

奉行司  
虚「」

御城相見之義本月廿七日より来月六日迄  
能出可申事  
七月

奉  
市中一統

御城相見之義本月廿七日より来月六日迄  
能出可申事  
七月

奉  
市中一統

〔年々日記 二十〕(多和文庫所蔵)

明治四年

八月四日

けさとく御城内を拜見つかうまつらんとて、素娘をみて、まづ西の御門よりもせるに、士族を始め農耕などの男女山田を見めぐり、凡の若信間をも見るに、

昔とはやうかわいで、いとぞうざう。それより桜の馬場を見へものとして、巽(たつみ)「東園」の方の御櫓(やぐら)に上りて見るに、いみしき太鼓ありてわが人宮のよことなり大きなり。「はこの外郭に生まれし者なれば、朝夕音はききなれど、始めて見るもづらし。それより桜の御門を入るに女童どもは仰ぎ見ておほめくめり。さて御本丸へ詣つるに、まづ鉄の御門いみざるものなり。鉄もて包みて本地地は見えず、かかる事より門の調(よみ)は鉄之門(かなと)の意なりといえるなるべし。内はただ松樹のみ葉り合ひて、西の方に座めきたるもの、軒並び立ても。それを南の方えものせば、二千間ばかりの廊ある橋あり、それを渡れば又鉄の御門あり、内に入りて東の方に御天守あり、人々はいりれば皆々入りぬ。内い

と暗くて見えず。梯(はし)を上るに窓(まど)あれば、明るく広きといはんかたなし。おどろおどろしきものなり。壁に床ようの物あれはめぐりつて窓より外のかたを見るに、御里の家々いらかの見ゆ。梯を上るに下よりはめだけれども、大かたは同じく梯を二つ上るに壁の中とく、四方へ渡り出。上層の木のもとにやあらん、梯の如きいみしき木の扇子の骨のことく、そのまま渡り出。その木を歩み渡つて窓より見渡すに、まづ南の方は阿波瀬岐の地なる山々、たななりたるものと近く見え、また御里の町々の家々真下に見下すさまの、かの例どか可樂をのみたる龐大の大空を現(かけりし)にちはかくもやありけれども、おはかかるるもいみじうおかし。東の方屋島は元よりわが志度の浦なども見ゆ。それより北の方女木男木の二島は真下に、吉備の鬼島のよきほどに見ゆるもいわんかたなし。まだ上えかかる梯もあるど、甚やく見ゆればえものせず。さて大方見はてたれば、梯を下るに手すり網などをとりて、からうじてゆうやうに降りぬ。このおほん天守外より三層に見ゆれど、内は五層につづりなしたり。かくともどろし通路を通りて、御玄関に詣で。それより北の方に上りて所々を拜見つかうまつる。まづ御専門を経て表の御書院に出るに、妻娘などはあはと打鳴くもざるになり。鶴の間(つるまへ)の間をへて御上段下段をへ、それより中の御書院、それより松の間、奥の間々、のくるまなく披雲廊より御庭に下りて、その御門。それより東の方を通りぬけて、御見院にて、御見院にて、梯はて唐め。すべてのおほんじゆわいわんかたなし。御櫓など所謂(いわゆる)金はりつけにて、唐めきたる画などいと上手にものせしようなり。中にもをかしきは、御上段の床に廣人のこはほしく装束したるが、立たる像の見えたるを、詠づる老嫗(ちばば)なんどが、さんせん(政鏡)相まき念珠(じゅず)おしもみ、金仏など唱え歌をこぼしたるいとをかし。されど真さまを況(こ)よし、己ふと御城ゆえかかると思ひ出で、いとかしこくて念仏はいわねど、思わずも涙をこぼしたり。

(幸松源正「松平頼重(ひこ)」より抜粋)

「明治 大日記」(防衛省防衛研究所所蔵)

明治五年

香川縣より旧高松城外墳塚

之儀ニ付別紙写<sup>シ</sup>通詞出候

右者於御省御差支之筋

無之哉及御書院口通詞出候

御園等有之候也

壬申八月 大藏省

隨省一洗兩化ノ一助ニ仕度北  
殿御指揮奉覩然以上

辛未

四月

高松藩

御贈札句通  
御贈札句通

辛未

弁官

御中

開闢之義者明細取調可申出候面】  
右之通四月十八日於東京何相宿

申候依之不旨取崩取樹候西北被

為心得可通然事

辛未

五月九日

藩廳

辛未

六月十四日

官員  
上候之面々

明十五日十六日

一乘様女子様方御城内江  
御出被成候間此段爲心得相送候也

六月十四日

藩廳

今般廢城二付御山候二付  
近々御取崩相成候二付御城内外見  
之無不殘御林之内御采水江御教「  
相成候間右取放方右守之者有之候ハ、  
名前取御早々藩廳江可申出事

辛未

六月

此度

御廢城二付采ル廿二日より米月  
十四日迄御廢城二おいて奉而却照  
之通商内致候者場所之義申出

片上浙江可申波候事  
但濟秀之義者決而相成候事

六月十八日  
司市署  
□見五月より

上候

辛未

六月十四日

藩廳

明十五日より同廿二道

官員

士族

家族

同廿二日より米月十四日迄

御中一統

上限追面

辛未

市中一統

一 うどん蕎麦  
一 茄の類  
一 鮭頭  
一 味噌  
一 味噌  
一 味噌  
一 鮭シ  
一 蒸キ煎茶

右之通朝六ヶ時 夕七ヶ時二造限

順路

東西御門より西丸天より桜御門内本丸  
御玄関より表書院杉柳戸口より鏡之間

今般廢城二付四民共抒見被免候  
鄉中之者支度向ニ雅法モ可致依之  
御舉端江小屋掛致別紙之通商内  
可得勝手事

但酒之儀者一切禁之  
若心得過場代或ハ莫加杯々相偽食  
ケ開敷義申者在之候得其早々藩廳江

届々可出候且精々下貢ニ商内見掛  
取之商方等在之候ハ、乾度各可申付事  
但酒之儀者一切禁之

六月十四日

官員

御贈札句通  
御贈札句通

辛未

六月

此度

御廢城二付采ル廿二日より米月  
十四日迄御廢城二おいて奉而却照  
之通商内致候者場所之義申出

片上浙江可申波候事  
但濟秀之義者決而相成候事

六月十八日  
司市署  
□見五月より

上候

辛未

六月十四日

藩廳

明十五日より同廿二道

官員

士族

家族

同廿二日より米月十四日迄

御中一統

上限追面

辛未

市中一統

右之通朝六ヶ時 夕七ヶ時二造限

順路

東西御門より西丸天より桜御門内本丸  
御玄関より表書院杉柳戸口より鏡之間

六月五日朝麗次より相達即刻麗次郎へ轉達ス

今般廢城伺之通報仰出候ニ付近々

御取扱相成候御城内外御見之電

不戎御林内御采水江御放三相成候間

右取扱方有志之者在乞候ハ、名前取調

早々可申出候事

辛未六月

別紙相達候矣不明之義ハ來ル十日迄ニ

可申出候也

六月三日

司農掛 南出張所

達名略ス

六月七日漆原範次より相達ス 河内麗次郎へ傳達ス

今般廢城伺酒二位官員及上族卒庶人

家族ニ至達域内御見指免候矣別紙日割

之通報于次第可被罷出候事

辛未六月十四日

藩廳

明十五日より同廿一迄 官員十族家族

同廿二日より来月十日迄 郡中一統

辛未中一統

右之通報六ツ時よりタ七ツ時限

頼路

東西御門より西丸夫より接觸門内本丸御玄閑

より表書院拂杉戸口より鉢之關江出松之間より

奥向不残拔雲閣屢々中御門高橋ト

夫より黒御門江山鶴米内通リ内町へ出る

右之通可相心得候事

藩廳

今般廢城二付四民共見被免候處等中

之者ハ支度向二難可致依之御端端へ致

小屋掛刷紙之通義内可為勝手事

但酒之義ハ一切禁之

若心違事或ハ真加杯び心得貪々問教

義申者在之候ハ、早々審應江可罷出候且精々

下直ニ尚内見掛取の商方在之候ハ、乾度等方  
可申付事

辛未六月

別紙

一也せんめし 一謹歸書文

一榮之類 一甘さけ

一どじよふ汁 一すし

一かる若煎茶 一餅饅頭

別紙之通御達候ニ候間此古相達候也

六月十五日 司農掛 南出張所

達名略ス

六月十八日漆原範次より相達同十九日出張所へ相房申候

口上

此度 御城内外御馳

之鬼御取扱二付人足三人

指出一日

御手使可仕候以上

六月十日

漆原元平

「明治四・四 高松藩布吉尾城一件 県端商内 一〇〇寺」(瀬戸内海歴史民俗資料館所蔵)

明治四年

一藩之布告

古今法華兵制一変護城廈

然ル所内壁板櫓徒籠二附

熊本膳所一藩一般之旨込二付去歲

當護城郭板塙ニ任七修理ヲ不加題

奉達候所尋テ鑑之通被仰出候

天物ヲ禦參スルニ不恵仍子自令

漸次発檄シ木石ヲ伐取シ開墾

伐二供シ無用ヲ軒シ右用ト為シ且

明治右院掌管會長

任陸軍少尉

參政小四郎

「年々日記 二十八」(多和文庫所藏)  
明治四年

御時勢相弁御壓縮返上懇願之旨建  
吉特之事ニ付開局金三百圓被下候勝  
手次第引移可申事

極少留居仕用付候事

佐立鉢太郎

同

司典掛中付候事

右同人

同

一 蕪江布告

藩行退出当分二字限之事

一 諸類諸類等十字限指出可申事

右之通應題章ヲ以迄ス尤諸局工ハ併書  
左之類但諸申出事等当分二字限指出可申  
事

同

諸局并

役丁廻江

今般夷城二付西民共抨見被免候矣經

中之者ハ支度向ニ難波モ可致知之御施遺

江小屋掛鏡内ニ御兼免候余諸局口

番役ト共之内商法致度者ハ何品業内

致度前以司市方へ申出無事而ハ相  
成不申事

六月廿一日休憩

六月廿四日

卒

市中一統

御城拝見之義末月十七日ヨリ同廿六日迄盛出可申事

日本罷出可申事

六月廿四日

藩

右之通御ハツ時より夕七つ時限

順路

東西御門ヨリ西丸夫ヨリ核御門内本丸御之間より表書院櫛衫戸口ヨリ槍之間工山松之間より  
奥向不残被云籠御内中御門高橋トヨリ里御門工出御藏内通内町工出ル

辛未六月

卒中一行

御城拝見之義末月十七日ヨリ同廿六日迄盛出可申事

別紙相達候也

藩

「辛明治四年 記録 未正月吉祥 武番」(財團法人鎌田共済会郷土博物館所蔵)

明治四年

但時速之儀ハ朝六ツ時ヨリ夕七ツ時  
限之事

御門

營繕方

右向諸指計候間太鼓御門西新御門里  
御門襷神門等メリ明之儀取計可申候尤

軍務局官廳兵卒之内右側門々々等ニ  
足計指出取締之儀相送置候間其

旨相心得可申候事  
(中略)

諸局片

役丁頭江

今般廻城二付西民共拌見被免候處等

中之者平支向二便済毛可致依之御通端

江小屋掛致國內之儀然免候各諸局口

番役丁共之内曲法致度者ハ何品商内

致度旨前以司事方へ申出舞之面ハ相

成不相事

「高松藩厅日誌 墓ノ一」(財團法人鎌田共清公籌上博物館所藏)

明治四年

六月三日

達書写

司中令  
司農方

今般廢城伺之種被

仰出候二付近々御取崩相成候間

御城内外御堀之築不残御林内御

奉水江御於シ相成候間右取放方有

志心者在之候ハ、名前取調早々蓬  
宇江可申出事

六月三日

役丁金平喜八忠吉次郎文藏微依頼  
取者達別紙之通被下候間相応產  
業基之候様役丁頭江可申渡事  
別紙

一念金平喜八忠吉  
一同六右六六右三參

次郎  
一回四右九兩老歩  
文藏

一念金平喜八忠吉  
一同六右六六右三參

次郎  
一回四右九兩老歩  
文藏

官印之面々

來ル八日御城御取崩初之御仕法在  
之候二付

知事公二毛桜馬場江御出浮被道候余  
第一二字打撫同所江罷出取座方御

指揮可在之苦二付何連毛可尽力可在之

事、但輕井之服着用可為勝手事

事、但輕井之服着用可為勝手事

須田蔵太  
紋次  
森島壘二  
悠二弟  
細谷多門  
為洋法馬術修行和歌山表江被遣

候事  
岩事  
山石島岩太

官員  
上野又圓々

御城内外御堀築ル十八口ヨリ廿日迄

龜之外役生不苦候此役相送候事

但若氣取上々持候候儀在之候而ハ

不相成候二付見改善人之者指出置候

心得得達無之様可致事

右體通草ヲ以達ス

御城内外御堀築ル十八口ヨリ廿日迄

龜之外役生不苦候此役相送候事

但若氣取上々持候候儀在之候而ハ

不相成候二付見改善人之者指出置候

心得得達無之様可致事

右體通草ヲ以達ス

六月十五日  
達書写

## ( 中略 )

官員之面々

來ル八日御城御取崩初之御仕法在之候ニ付

知事公ニモ櫻馬場江御出浮被遊候条

第十一字打綱同所江御出取崩方御指揮可在之善ニ付何連モ尽力可在

事但輕弁之服有用可為體干事

須田盛人

故次郎子

森鷗外二

第一弟

細谷多門

右鷹廻草ヲ以達ス

六月十四日

改苗 中山整齋事田中整齋

御城内外二箇采ル十八日ヨリ廿日迄免之外殺生不苦段昨日相達候得其日

候余別紙日割之通勝手次第可能

服儀ハ追面可及沙汰候事

右之通勝手草ヲ以達ス

出事 別帝

今般施設同濟ニ付官員及士族卒

庶人家族ニ至迄城内拝見指免

候余別紙日割之通勝手次第可能

明廿二日ヨリ同廿二迄

官員 家族

同廿二日ヨリ來月十日迄

鄉中一統

日限過面

辛

市中一統

右之通勝六時ヨリ夕七時ヲ限

## 頃路

東西御門ヨリ西丸大ヨリ櫻御門内本丸御玄國ヨリ表着院柳杉門口ヨリ越

ノ間江出松ノ間ヨリ奥向不我被雲閨庭

上中御門高櫻下大ヨリ黒御門江出

御城内通行内町江出ル

右鷹廻草ヲ以達ス

司農方

司市方

御中之者ハ支度向ニ難洪モ可致依之

御城内小屋掛致別格之通商内

可為體干事

但酒之儀ハ一切禁之

一若心售通勝代或ハ貰加杯ト相勢食り

ケ同鍋儀申者在之候ハ、早々港馳江

可届出候且諸々下直ニ商内見掛取

之商内方等在之候ハ、乾度咎可申

付事

別帝

老せん飯

經藏滿要

餅饅頭

菓ノ類

甘酒

一どじようしる

一酔し

一かるき煎茶

事務局

官員十族ヲ始別格日割之通御城押

見指候間御城内外取給ヲ始太鼓

御門西新御門黒御門守江管屬卒

之内兒許指出置往来混雜不致採取

計可申事

御殿城二相成候而老油邊家込同様二

相成乍急御城下賽徵之甚相成掛弓

歎教義三否存候御城近之否共猶更

遠在山分之者其も明尊

朝廷様片知事様之御厚恩云存

出御城奉選擇波瀬貴侯取勢ニ被

遊候而者臨夜二灯火ヲ大般様奉存候依之

配下之内有志者共申出候深キ御機

様被為存候う者奉存候得其御取崩ニ被

相成候後者出領二相成候一引御年吉御收

立二相成候年々之御年貢升入札被御出候

御不用之材之御廉定而御莫大之御事

与者奉存候得其九半之二毛ニ而も為御思

銘々分限ニ應候丈者獻金往度奉存候何幸

御座城御廢止之御義幾重ニ茂恭歎

廟上候乍恐御問責も不為被卜候面者統

然場仕職業之勵も拔自フト因窮仕

於農家二而茂同様之義ニ而農業出藉

薄々相成候而自然不作ヲ仕候也二

奉存候御仁恵ヲ以御國內豐然

商法繁榮仕候様御覺察被下

度御福中上貢候様中出候ニ付不顯

尊慮不容易義ヲ奉申上候致深

奉恩人候一共奉歎願候何卒右之

段御聞冠後進被為下候様御覺質

處之上宜奉願上候以上

明治四年

辛未六月

田町組頭

川田清三郎

同  
川畠茂平

同  
江崎德次郎

同  
中山新次郎

關喜平

増田安次郎

谷本總平

同  
十井一平

年寄  
真鍋平八

同  
松原利二郎

野集史生様

片山史生様

野集史生様

高松藩廳日誌

坤」(財團法人鎌田共濟会導上博物館所藏)

明治四年

市中五カ所江高札

今般廢城御済ニ付開墾不用之材若

入札ヲ以令賣却候条有志之者ハ會計

掛リ江可申出事

字未五月

之局

今般廢城御済ニ付開墾不用之材若

入札ヲ以令賣却候条有志之者ハ會計

掛リ江可申出事

(中 暗)

達書寫

司市方

今般廢城御伺之通報

難出候ニ付近々御取崩相成候間

御城内外御變之盡不殘御林内御

泉水江側放シ相成候而右取放方有

志之名在之候ハ、名前取調早々落

慶江可申出事

一 脣取  
一 うどん薦交切  
一 一般原頭  
一 一束の類  
一 甘酒  
一 どじょう汁  
一 鮒し  
一 かるき煮采

今般處城二付四民共押見被免候所  
之御處事江小原勘定別系之通商内  
可為體手事  
但酒之儀ハ一切禁之

一 若心得滿場代或ハ冥加补者(丁)相負貪ケ  
間敷設申者在之候者早々藩廳江届ケ  
可出候且藉々下直ニ商内見掛取之商方  
等在之候ハ、止(屹) フ度皆可申候事

辛未 六月十四日

官員  
士族之面々

明十五日正午  
一 一束様之  
段為心得相達候也

六月十四日  
落廳

今般處同濟者官員及士庶卒  
庶人家族二至處城内押見差免候  
糸別紙白刑之通商次第可派出候事

辛未 六月  
落廳

明十五日より同廿一迄  
官員  
士族家族

明十五日正午  
一 一束様之  
段為心得相達候也

六月十四日  
落廳

今般處同濟者官員及士庶卒  
庶人家族二至處城内押見差免候  
糸別紙白刑之通商次第可派出候事

辛未 六月  
落廳

明十五日より同廿一迄  
官員  
士族家族

廿一日より水月十日迄  
落廳

明十五日より同廿一迄  
官員  
士族家族

廿一日より水月十日迄  
落廳

廿一日より水月十日迄  
落廳

日限追面  
卒

市中一統

右之通期六ヶ月より夕七時迄一服  
類路

東西御門より西丸大より桜御門内  
本丸御玄闇より表普院より柳移  
戸口より鎧之間へ出松之間より裏向不  
残(後説)雲閣庭之上御門高橋下夫より  
黒御門江由御藏之内通内町へ山伏  
右之通可相心得事

辛未 六月

御處城候ニ付菜ル廿二日より米月十日迄  
御處城において裏面規制之通商内  
致候者若場所之義申出其上清江

可山渡候事  
但酒肴ノ義者決而不相成候事  
辛未 六月十四日

落廳

御處城候ニ付菜ル廿二日より米月十日迄  
御處城において裏面規制之通商内  
致候者若場所之義申出其上清江

可山渡候事  
但酒肴ノ義者決而不相成候事  
辛未 六月十四日

御處城候ニ付菜ル廿二日より米月十日迄  
御處城において裏面規制之通商内  
致候者若場所之義申出其上清江

可山渡候事  
但酒肴ノ義者決而不相成候事  
辛未 六月十四日

司市出張所

御處城候ニ付菜ル廿二日より米月十日迄  
御處城御一件御取扱ニ相成候

二付御處城内御渠ノ龟魚類御林御泉  
水江御取扱之事作有之聖在之候

裁取調指出可候所兼而御廢  
城被公印出候御偶ニ付何通茂政額

奉申工度奉存候得其多宅役  
心痛而ニ面見在候所此節御御取扱之

御候様恐空仕候私其始役申之  
者若不及申上配下木々之者ニ至迄何連  
茂政款仕候數年御在來候御城之

御義ニ御坐候而諸國貢船搭參り優而茂  
先御城日當ニ參御城下御繁榮仕候故

御膳ニ而諸商賈人取纏來居申候處

御膳ニ而諸商賈人取纏來居申候處

相應可申哉

指合

官員出張ノ上承合七可申中  
一當與之儀ハ分營所之儀ニ付別設常備一一小隊備置候

二及不申候哉

通面何分之儀相達候迄從前之通差遣可申事  
一宮中紅葉山站當兵隊當交期限ニ付候等為引取

將人發送出候ニ及不申候哉

一當縣城郭漸次築設在掛申候所此度因面差出候様板  
仰出候ニ付候要指證可申候哉

指合  
同之通

右之通差控可申事 印  
右之外與行心得ニモ可相成事件御座候ハ、承直度奉存  
候此段奉何候以上

辛未九月十四日  
高松縣

指合  
同之通

辛未九月十四日  
高松縣

指合  
同之通

明治原文（銀台）（辛酉面別書共久）  
当縣へ分營被建置候ニ付城地朱引境界域中建物因面式

通並並建只等別世之通總子御引渡申候  
辛未十一月十三日  
高松縣

指合  
同之通

大坂銀台  
第二分營

同四年同月同日同  
印

当県へ分營被建置候ニ付城地西園屋敷地建物共承御貸  
渡申候事

四年十一月十三日  
高松縣

人坂銀台  
第二分營

同四年同月同日同  
印

別紙之通被仰出候ニ付此段御通達申候  
尚以刻付相應留より宅江御戻可被下候

六月十五日  
十八日夜到來  
年行司

「公文錄 高松藩之部 全」（國立公文書館所藏）

明治三年

六月十二日

當藩城郭櫓櫓等致破壞候向ハ修理不相加自今撤去失  
費相若申度奉有候此後奉伺候以上

九月十二日  
井官

御中  
同之通

高松藩知事

明治四年

六月十二日

古今沿革兵制一變藩城築設云々熊本縣所一藩、般之  
見込ニ付去成當藩城郭破壊ニ任セ修繕ヲ不加建奉何  
候所存テ仰之通候 仰出候然ル遇門牌櫓櫓從ニ萬石  
ニ付シ天物 莽參スルニ不忍乃テ自今漸次櫓撤シ本  
石ヲ代取シ開墾ノ材ニ供シ無用ヲ貯シ有用ト為シ且  
鄙省ハ淡開化之一助ニ付度御指揮奉伺候以上

辛未四月  
高松藩

弁官  
同之通

辛未四月  
高松藩

御中  
同之通

辛未四月  
高松藩

弁官  
同之通

但開墾之儀ハ精細取調可申出候事  
高松藩

御中  
同之通

明治四年  
高松藩厅諸令達控」財團法人錦田其清公卿士博物館所藏)

寅年  
一月吉日方舟  
作

源兵衛

「高松県史 卷一」(宮田忠彦氏所藏)  
明治三年

「講道館圖書部」(朱力印)

鼎治

(中略)

## 一治城

香川県高松市原野町(今ノ内町)ニアリ天正十六年四守

生駒家頭領正之ヲ榮ク親王及子謙岐守一正孫

正後々タノ子玄守高後四世之三居ル寛永十七年

高倉ノ講セラルニ及テ幕府加藤出羽守(宇都大洲ノ城主)

一柳丹後守(予州四條ノ城主)二人二命シ之ヲ監視ス同十九年松平右京太夫(後謙岐守)

ト称ス。領主封ヲ移シ之ニ居ル寛文十二年二至り御遣人ニ城替ヲ修シ天守閣ヲ興ス其全

外部等、如キモ於此之タケ成ルト云後子孫相承

ケ明治三十一年六月十七日二至り旧署松平新明應版因ト

共ニ奉還ス明治三年九月十三日施設並議告令アリ

四年九月分營被置ニ至り命シテ之ヲ止ム

## 一分貢

香川郡高松市原野町用(明治四年九月一日久)被置大坂

鎮台第ニ分官ニ攝候明治五年七月二至り丸龜今ノ

當所ニ移ル

(中略)

(中略)

(中略)

県治原文(交取)

(中略)

(中略)

当田達城郭櫓橋等致破壞候向ハ猶理不相即日令撤去失

當相省申度奉存候此段奉伺候以上

明治三年九月十三日同

高松藩知事

九月十三日  
高松藩知事

付札

同之通

明治四年九月兵部省同

今般當縣へ分官ヲ被置候ニ付チハ何レ大阪鎮台ヨリ百

事御指揮不可有之哉ニ候得共指当り左之件者為心得奉

御座度奉存候

一兵隊積荷船費等ハ各縣ヨリ運送候哉又ハ當縣ニ於テ

「前代未聞南海道大地震記」(『丸岡家文書』瀬戸内海歴史民俗資料館所蔵)

安政元年

一御高松御城御天守ハ御隠り無座山西ノ

矢貯八丈級ニ相成御城内も私家万々大柄と承り

内町御元城井東浜町家番町松家多御座候

怪我人死人等ハ少々ニ而御座候へとも今嘗よりハ大病ニ御座候

一兩御書院裏板も檜二而有之を此年之年瓦之焼物ニ成り笠井次郎兵衛と  
云ふ者に行之掛り合之候

「消暑漫筆 壱」（財團法人謙田共済会郷土博物館所蔵）

延宝期

五 一御天守先代ハ三重にて候所表向三重内五重に御建更被造候大工頭喜田

彦兵衛ニ被仰付播州姫路乃天守を写ニ參又豊前小倉乃天守を

写ニ能稀申候能路ハ大造成事故小倉之天守の形を以当御天守喜

田彦兵衛仕候上之重ニ請神有と云々

○十竹曰御天守御普請の節ハ喜田彦兵衛いまだ大工にて在候なる可し

大工頭になりたるハ余程後乃事也喜田二書ハ認なるへし朝比奈彦三郎ハ

奉行職乃時ならん今之基和家之元親也○御天守魚虎焼物にて

阿リ候議宝曆七丑の八月 思召議以て青銅に仰付られ鑄物師新八

鉢立の由けふ存せり御天守の問数之事に實に記す寺屋石垣水の

上面より七間半土台より御天守上の瓦まで十三間半御天守下の重東西

十三間或尺南北十丈間尺なりと写し此ヶ條御城御普請の事を

委々く記し阿れとも少々遠たる事もあるまし本書を兒ハ人其心

得有へし

鉢立

「高松城天主圓鏡二間スル調」（財團法人謙田共済会郷土博物館所蔵）

宝曆八年

高松城天守閣上鏡ハ元焼物ナリシガ移公ノ命ニヨリ寶

曆八戊寅年二月吉日壽物師森田新八尉方壽青

鏡ニテ鑄造セリ高六尺三寸七分

其後鋸破損ニ付嘉永二年西五月鑄ノミ改造セリ

作人鍛治直造及伴源兵衛

銘曰

寶曆八

讃州高松住

鏡裏銘

嘉永二歲

鍛治

直造

伴

古文書



高松城天守鏡 高松市歴史資料館所蔵

作事ノ内南北三間東西四拾間  
米盛ノ内南北二間東西四拾間

御附被差御候口与申候  
西新御門通御所断右御候与里北にてハ式拾它間  
〔※圖あり〕

西三百三十九間 此角ヨリ東角迄四百一十二間 東

一 茅公御代西ト馬裏ニ諸役所三筋計有米盛ハ今之西

丸に向里 一英公御代篠屋町ニ妙守一向宗有表拾問式尺

一此時南御門往來有只今の東御門なし大工

小屋なり申候

丸に向里 一英公御代篠屋町ニ妙守一向宗有表拾問式尺

〔盛其記卷之一目録〕

水（財團法人兼田共済会籌上博物館所藏）

延至期

五 御大守之事片古米之御城御直事

（本文）

九

一 御城一件御大守先代三重二面御座候鶴崩取候山古材木二安原

山之松を伐衣而三重にて舞ヲ取内ハ五重ニ御建被継候大工頭吉田

彦長衛被御付行者御路越路天守を掌し「夫より舞前小倉

一人之守多守二行號稱候範路ハ中々大そう或事故少有之天形ヲ以當國

御守善田彦兵衛仕候間故等者則書ニ委任之候事と云諸神

者三十神佛金ノ御子四神之旗被御付候正五月初度慶大般若

執行御付之白壁三五智院代ルニ勧門中候猶難之石持持二被出候

御天下下之重大之間三面而大般若执行之御留土居頃奉行候日

寺社奉行行番牛奇中能充完候之者難出候而一切御台所之物ヲ不遺候

賈門三成御付後二木後

被御付當時より一之九ニモ御奉候此人割御古木般石ニ委敷記置候尤此大般

若ヲ执行こと事ハ水戸家御仕来候ニ付此方様ニも被御付候

一御本丸者古來ノ通相更義無之西之丸さかの御多門二戸會口越  
御附被差御候口与申候

二之丸代八中之内門二筋右て太鼓天合中之門之裏少シ古氣有之東之丸

角ハ折二面有之東之角ニ先代之麻影有之玄闕ハ西向ニ成後御

門ハ北表ニ成後之馬場西南之角ニ一家老之小家四軒有之候所

東御門新ニ明き中之御門儀を引中之矢倉東之矢倉東之角ニシ太鼓之矢倉

矢倉引弓家老之小家ハ武具威ニ成後影之跡ハ今腰掛連山段

西御門北之角矢倉台ノ右に之候只今之廻へ引申候西之丸ニ屋形

有之候引申候

三之丸ハ平地ニ面後御門ハ北表放御門前ニ北へより中庭有之薄手へ出候門右有之

右薄手門之外躬よせ片瀬三て東勝手之若桜御門ニ南向二人出仕西櫛手之者南門より出仕候鳩「之丸御脚形引海山出候門者只今之中御門ニ

相成北斎出繪今之御門見矢倉東之矢倉門四多門作事之丸米城

丸魚籠入川北溪等新規ニ被御付山菜仕候西御門外に家老宅屋敷二軒

右薄手門之外躬よせ片瀬三て東勝手之若桜御門ニ南向二人出仕西櫛手之者南門より出仕候鳩「之丸御脚形引海山出候門者只今之中御門ニ

本松右之候場二相成候外場の際にも内馬場之通

並松右之候所不残御切被遠候

延宝五年五月六日廿寅角矢倉初神持

猪鹿子食勤申候

同四辰二月廿二日北の丸矢台棟上

元禄十三辰六月十八日ア丸御新宿出来

一 賴常公御代享保四卯九月九日洪水シヤチホコ

西手吹折

御入部三年日慶安二寅年御普請初先ノ丸より

斧初御玄武殿の間一番ニ建物奉行朝比奈彦三郎

水戸より下館三百五十石小姓高松一百石より因白石造

年寄役相勤御大守御多門守貪

御普請ハ御入部六年日二条初有物奉行同人なり

御普請ハ御入部六年日二条初有物奉行同人なり

被付御銀様なし夫故 御誠書請と申感面

なし御天守其外矢倉多門の足木沢山二石の波瀬

彦三郎中上不致致押第壳私通分之代賀五所

御普請二母ノ候小役人足等二代刈被ト候由上ニモ御機

縁之由宝暦二年迄二ノ丸白山七年御天守八百

廿四年三相成候由

御天守二ノ重にて有之候所東田藤兵衛搭二面人御見

度色三叶其通ニ被付候

河り腰一重取五重二作り更申候石難形木岡ノ丸の御

殿の内ニ括置之次第第にくさり倒レ持リ申候近頃

信教事ニ候御台所大黒柱朽損ニ付明ニ五止月

十一日斧初にて修復出来九閑梁十三間也木の如く出来

奉行中全候八作事奉行七条金大夫也

御御書院東板右松にて此年瓦の燒ものに

なる笠井次郎右衛門といふ奉行の拭にて作事なり

也是ぞくミ千疊物二なり則金師新八と申者納立上

多ク作事奉行漸尾孫大夫なり

西御書院東板右松にて此年瓦の燒ものに

なる笠井次郎右衛門といふ奉行の拭にて作事なり

木屋五九月九日洪水有同年九月

五日ニ又洪水阿リ此時舞吹落シ木下ヨミ手にて包ミし物

也是ぞくミ千疊物二なり則金師新八と申者納立上

多ク作事奉行漸尾孫大夫なり

十一日斧初にて修復出来九閑梁十三間也木の如く出来

奉行中全候八作事奉行七条金大夫也

御御書院東板右松にて此年瓦の燒ものに

なる笠井次郎右衛門といふ奉行の拭にて作事なり

木屋五九月九日洪水有同年九月

五日ニ又洪水阿リ此時舞吹落シ木下ヨミ手にて包ミし物

也是ぞくミ千疊物二なり則金師新八と申者納立上

多ク作事奉行漸尾孫大夫なり

西御書院東板右松にて此年瓦の燒ものに

なる笠井次郎右衛門といふ奉行の拭にて作事なり

木屋五九月九日洪水有同年九月

五日ニ又洪水阿リ此時舞吹落シ木下ヨミ手にて包ミし物

也是ぞくミ千疊物二なり則金師新八と申者納立上

多ク作事奉行漸尾孫大夫なり

西御書院東板右松にて此年瓦の燒ものに

なる笠井次郎右衛門といふ奉行の拭にて作事なり

木屋五九月九日洪水有同年九月

五日ニ又洪水阿リ此時舞吹落シ木下ヨミ手にて包ミし物

也是ぞくミ千疊物二なり則金師新八と申者納立上

多ク作事奉行漸尾孫大夫なり

西御書院東板右松にて此年瓦の燒ものに

なる笠井次郎右衛門といふ奉行の拭にて作事なり

木屋五九月九日洪水有同年九月

五日ニ又洪水阿リ此時舞吹落シ木下ヨミ手にて包ミし物

也是ぞくミ千疊物二なり則金師新八と申者納立上

多ク作事奉行漸尾孫大夫なり

大守貞石垣上東西拾一間南北拾闇半  
シヤチホコ高六尺五寸貞享四卯九月供(送)水ニシテ  
九尺三寸

諸神之間 東西七間 南北六間 此覺八拾帖

二之間 同 五間 同 六間 此覺六拾帖

三之間 同 九間 同 八門 此覺百四拾四帖

四之間 同拾一間半 同拾一間半 此覺百拾七帖

同 下 同 六間 同 五間 此覺六拾帖

接觸門

一麻幕地白板ノ紋絹二テ付之

右八御在同年頭五節句并御使者之節打也

一平日ハ木鶴地絹蛇ノ日紋絹付舞打可申候

明り番所三間

一麻幕地白板ノ舞絹付也

右御規式立明ノ間番人指置儀節打也

御城東御門

一麻幕地白板ノ紋絹二テ付

右御在同年頭五節句并御使者之節打也

一同 紋絹地

右御在同年頭五節句并御使者之節打也

一平日木鶴地絹蛇ノ日紋絹付也

御城西御門

一幕麻にて地白三ツ柏紋にて付

右御在同年頭五節句并御使者之節打也

一同 紋絹地

右御在同年頭五節句并御使者之節打也

一平日木鶴地絹蛇ノ日紋絹付也

御城西御門

一右御在同年頭五節句并御使者之節打也

右御在同年頭五節句并御使者之節打也

一正保四支七月晦日丸龜町討判日十五日ハ打

可申候

右御在同年頭五節句并御使者之節打也

右御在同年頭五節句并御使者之節打也

御門ハ北之角櫓之下ニ右候处唯今之所江引申候

一三之丸ハ平兼ニテ御門ハ北表御門前三北へ吉中舉有之海手へ出面門

有之石海門之外騎寄片瀬二て先代召場二て今之作事丸木

藏丸共三片瀬二て東勝子之者共ハ接御門へ南向へ出人致候西勝手

之者、南門より出入致候所一之丸へ御殿形引海手へ出候門只今之

中御門二相成北新曲輪今之水御門見柏施之水御門多門

作事之丸魚之櫻の入川北浜等新造ニ被御付候御門外三家老屋敷

二片石之候所引候而云軒之路ハ下馬北御門かとい成庄候を軒之路ハ十本

松右之候所二相成申候外城之際ニも内馬場之通並松右之候

處不殘御伐らせ候遺候

御入船二年日二御御付候始り先之丸より辛初メ次ニ御玄闇落問一

一御門御天守御兵倉御前ハ入御六年日二番初メ有之

整善有御近尼彦三郎にて御御付御書付候而御定可仕用彦三郎

申上候所用無用被仰出御銀箱而御音頭而御音頭而御音頭

序於御天守算其外構等之足木澤山三有之候處彦三郎下不残御

領充荒過分之代策有之候所御苦諾之から候小役人共井二人足

等二四被下無小役人も彦三郎へ御卸申候由一御上二も御機被

為有候由正賢二年冬迄一之丸百廿七年御天守ハ百廿四九ニ

相成候由良田見物詔ニ候東木二ノ親父木公人也

御御付候中御御付候而次之間で承り之出馬瀬二而候

内御御付候次之間で承り之出馬瀬二而候

御御付候中御御付候如御様と申候事

相成後相聞へ候而も不奉幸存候御勘定御御付候無用被道候而可然<sup>ト</sup>奉

存候旨申上候へハ御御付候中御御付候

古考之物語ニ候右御天守雄形ハ小舍之天守之等

御天守三重ニて有之候所喜田彦兵衛體形仕人御御付候三相叶ひ

其度ニ被御付候

一御腰合重取五重二作り替へ中候形木國西之御丸之御御之

内ニ拾有之次第ニ付御付候由此設候御座候

之御家之内ニ立申候ヲ栗田寛規廿年之時御番ニ奉城致候而

度ニ見候由御論證て御座候当年右尊親八十四才ニ成申候

御所内木黒株持損本ニ付明御子正月十一日二斧切建修復出

光九閏間ニ付治三相成申候

作事行七事參大本ニて御座候

一元和五年八月居金之錦物ニ相成御物御新八弓申候被

御付候作事奉行ハ鷹尾孫大本掛りて御座候

第三期

「小神夜野筆帖 仁」（瀬戸内海歴史民俗資料館所蔵 松浦文庫）

一三之丸ハ平兼ニテ御門ハ北表御門前三北へ吉中舉有之海手へ出面門

有之石海門之外騎寄片瀬二て先代召場二て今之作事丸木

藏丸共三片瀬二て東勝子之者共ハ接御門へ南向へ出人致候西勝手

之者、南門より出入致候所一之丸へ御殿形引海手へ出候門只今之

中御門二相成北新曲輪今之水御門見柏施之水御門多門

作事之丸魚之櫻の入川北浜等新造ニ被御付候御門外三家老屋敷

二片石之候所引候而云軒之路ハ下馬北御門かとい成庄候を軒之路ハ十本

松右之候所二相成申候外城之際ニも内馬場之通並松右之候

處不殘御伐らせ候遺候

御入船二年日二御御付候始り先之丸より辛初メ次ニ御玄闇落問一

一御門御天守御兵倉御前ハ入御六年日二番初メ有之

整善有御近尼彦三郎にて御御付御書付候而御定可仕用彦三郎

申上候所用無用被仰出御銀箱而御音頭而御音頭而御音頭

序於御天守算其外構等之足木澤山三有之候處彦三郎下不残御

領充荒過分之代策有之候所御苦諾之から候小役人共井二人足

等二四被下無小役人も彦三郎へ御卸申候由一御上二も御機被

為有候由正賢二年冬迄一之丸百廿七年御天守ハ百廿四九ニ

相成候由良田見物詔ニ候東木二ノ親父木公人也

御御付候中御御付候而次之間で承り之出馬瀬二而候

内御御付候次之間で承り之出馬瀬二而候

御御付候中御御付候如御様と申候事

相成後相聞へ候而も不奉幸存候御勘定御御付候無用被道候而可然ト奉

存候旨申上候へハ御御付候中御御付候

古考之物語ニ候右御天守雄形ハ小舍之天守之等

御天守三重ニて有之候所喜田彦兵衛體形仕人御御付候三相叶ひ

其度ニ被御付候

一御腰合重取五重二作り替へ中候形木國西之御丸之御御之

内ニ拾有之次第ニ付御付候由此設候御座候

之御家之内ニ立申候ヲ栗田寛規廿年之時御番ニ奉城致候而

度ニ見候由御論證て御座候当年右尊親八十四才ニ成申候

御所内木黒株持損本ニ付明御子正月十一日二斧切建修復出

光九閏間ニ付治三相成申候

作事行七事參大本ニて御座候

一元和五年八月居金之錦物ニ相成御物御新八弓申候被

御付候作事奉行ハ鷹尾孫大本掛りて御座候

一三之丸ハ平兼ニテ御門ハ北表御門前三北へ吉中舉有之海手へ出面門

有之石海門之外騎寄片瀬二て先代召場二て今之作事丸木

藏丸共三片瀬二て東勝子之者共ハ接御門へ南向へ出人致候西勝手

之者、南門より出入致候所一之丸へ御殿形引海手へ出候門只今之

中御門二相成北新曲輪今之水御門見柏施之水御門多門

作事之丸魚之櫻の入川北浜等新造ニ被御付候御門外三家老屋敷

二片石之候所引候而云軒之路ハ下馬北御門かとい成庄候を軒之路ハ十本

松右之候所二相成申候外城之際ニも内馬場之通並松右之候

處不殘御伐らせ候遺候

御入船二年日二御御付候始り先之丸より辛初メ次ニ御玄闇落問一

一御門御天守御兵倉御前ハ入御六年日二番初メ有之

整善有御近尼彦三郎にて御御付御書付候而御定可仕用彦三郎

申上候所用無用被仰出御銀箱而御音頭而御音頭而御音頭

序於御天守算其外構等之足木澤山三有之候處彦三郎下不残御

領充荒過分之代策有之候所御苦諾之から候小役人共井二人足

等二四被下無小役人も彦三郎へ御卸申候由一御上二も御機被

為有候由正賢二年冬迄一之丸百廿七年御天守ハ百廿四九ニ

相成候由良田見物詔ニ候東木二ノ親父木公人也

御御付候中御御付候而次之間で承り之出馬瀬二而候

内御御付候次之間で承り之出馬瀬二而候

御御付候中御御付候如御様と申候事

相成後相聞へ候而も不奉幸存候御勘定御御付候無用被道候而可然ト奉

存候旨申上候へハ御御付候中御御付候

古考之物語ニ候右御天守雄形ハ小舍之天守之等

御天守三重ニて有之候所喜田彦兵衛體形仕人御御付候三相叶ひ

其度ニ被御付候

一御腰合重取五重二作り替へ中候形木國西之御丸之御御之

内ニ拾有之次第ニ付御付候由此設候御座候

之御家之内ニ立申候ヲ栗田寛規廿年之時御番ニ奉城致候而

度ニ見候由御論證て御座候当年右尊親八十四才ニ成申候

御所内木黒株持損本ニ付明御子正月十一日二斧切建修復出

光九閏間ニ付治三相成申候

作事行七事參大本ニて御座候

一元和五年八月居金之錦物ニ相成御物御新八弓申候被

御付候作事奉行ハ鷹尾孫大本掛りて御座候

一三之丸ハ平兼ニテ御門ハ北表御門前三北へ吉中舉有之海手へ出面門

有之石海門之外騎寄片瀬二て先代召場二て今之作事丸木

藏丸共三片瀬二て東勝子之者共ハ接御門へ南向へ出人致候西勝手

之者、南門より出入致候所一之丸へ御殿形引海手へ出候門只今之

中御門二相成北新曲輪今之水御門見柏施之水御門多門

作事之丸魚之櫻の入川北浜等新造ニ被御付候御門外三家老屋敷

二片石之候所引候而云軒之路ハ下馬北御門かとい成庄候を軒之路ハ十本

松右之候所二相成申候外城之際ニも内馬場之通並松右之候

處不殘御伐らせ候遺候

御入船二年日二御御付候始り先之丸より辛初メ次ニ御玄闇落問一

一御門御天守御兵倉御前ハ入御六年日二番初メ有之

整善有御近尼彦三郎にて御御付御書付候而御定可仕用彦三郎

申上候所用無用被仰出御銀箱而御音頭而御音頭而御音頭

序於御天守算其外構等之足木澤山三有之候處彦三郎下不残御

領充荒過分之代策有之候所御苦諾之から候小役人共井二人足

等二四被下無小役人も彦三郎へ御卸申候由一御上二も御機被

為有候由正賢二年冬迄一之丸百廿七年御天守ハ百廿四九ニ

相成候由良田見物詔ニ候東木二ノ親父木公人也

御御付候中御御付候而次之間で承り之出馬瀬二而候

内御御付候次之間で承り之出馬瀬二而候

御御付候中御御付候如御様と申候事

相成後相聞へ候而も不奉幸存候御勘定御御付候無用被道候而可然ト奉

存候旨申上候へハ御御付候中御御付候

古考之物語ニ候右御天守雄形ハ小舍之天守之等

御天守三重ニて有之候所喜田彦兵衛體形仕人御御付候三相叶ひ

其度ニ被御付候

一御腰合重取五重二作り替へ中候形木國西之御丸之御御之

内ニ拾有之次第ニ付御付候由此設候御座候

之御家之内ニ立申候ヲ栗田寛規廿年之時御番ニ奉城致候而

度ニ見候由御論證て御座候当年右尊親八十四才ニ成申候

御所内木黒株持損本ニ付明御子正月十一日二斧切建修復出

光九閏間ニ付治三相成申候

作事行七事參大本ニて御座候

一元和五年八月居金之錦物ニ相成御物御新八弓申候被

御付候作事奉行ハ鷹尾孫大本掛りて御座候

一三之丸ハ平兼ニテ御門ハ北表御門前三北へ吉中舉有之海手へ出面門

有之石海門之外騎寄片瀬二て先代召場二て今之作事丸木

藏丸共三片瀬二て東勝子之者共ハ接御門へ南向へ出人致候西勝手

之者、南門より出入致候所一之丸へ御殿形引海手へ出候門只今之

中御門二相成北新曲輪今之水御門見柏施之水御門多門

作事之丸魚之櫻の入川北浜等新造ニ被御付候御門外三家老屋敷

二片石之候所引候而云軒之路ハ下馬北御門かとい成庄候を軒之路ハ十本

松右之候所二相成申候外城之際ニも内馬場之通並松右之候

處不殘御伐らせ候遺候

御入船二年日二御御付候始り先之丸より辛初メ次ニ御玄闇落問一

一御門御天守御兵倉御前ハ入御六年日二番初メ有之

整善有御近尼彦三郎にて御御付御書付候而御定可仕用彦三郎

申上候所用無用被仰出御銀箱而御音頭而御音頭而御音頭

序於御天守算其外構等之足木澤山三有之候處彦三郎下不残御

領充荒過分之代策有之候所御苦諾之から候小役人共井二人足

等二四被下無小役人も彦三郎へ御卸申候由一御上二も御機被

為有候由正賢二年冬迄一之丸百廿七年御天守ハ百廿四九ニ

相成候由良田見物詔ニ候東木二ノ親父木公人也

御御付候中御御付候而次之間で承り之出馬瀬二而候

内御御付候次之間で承り之出馬瀬二而候

御御付候中御御付候如御様と申候事

相成後相聞へ候而も不奉幸存候御勘定御御付候無用被道候而可然ト奉

存候旨申上候へハ御御付候中御御付候

古考之物語ニ候右御天守雄形ハ小舍之天守之等

御天守三重ニて有之候所喜田彦兵衛體形仕人御御付候三相叶ひ

其度ニ被御付候

一御腰合重取五重二作り替へ中候形木國西之御丸之御御之

内ニ拾有之次第ニ付御付候由此設候御座候

之御家之内ニ立申候ヲ栗田寛規廿年之時御番ニ奉城致候而

度ニ見候由御論證て御座候当年右尊親八十四才ニ成申候

御所内木黒株持損本ニ付明御子正月十一日二斧切建修復出

光九閏間ニ付治三相成申候

作事行七事參大本ニて御座候

一元和五年八月居金之錦物ニ相成御物御新八弓申候被

御付候作事奉行ハ鷹尾孫大本掛りて御座候

一三之丸ハ平兼ニテ御門ハ北表御門前三北へ吉中舉有之海手へ出面門

有之石海門之外騎寄片瀬二て先代召場二て今之作事丸木

藏丸共三片瀬二て東勝子之者共ハ接御門へ南向へ出人致候西勝手

之者、南門より出入致候所一之丸へ御殿形引海手へ出候門只今之

中御門二相成北新曲輪今之水御門見柏施之水御門多門

作事之丸魚之櫻の入川北浜等新造ニ被御付候御門外三家老屋敷

二片石之候所引候而云軒之路ハ下馬北御門かとい成庄候を軒之路ハ十本

松右之候所二相成申候外城之際ニも内馬場之通並松右之候

處不殘御伐らせ候遺候

御入船二年日二御御付候始り先之丸より辛初メ次ニ御玄闇落問一

一御門御天守御兵倉御前ハ入御六年日二番初メ有之

整善有御近尼彦三郎にて御御付御書付候而御定可仕用彦三郎

申上候所用無用被仰出御銀箱而御音頭而御音頭而御音頭

序於御天守算其外構等之足木澤山三有之候處彦三郎下不残御

領充荒過分之代策有之候所御苦諾之から候小役人共井二人足

等二四被下無小役人も彦三郎へ御卸申候由一御上二も御機被

為有候由正賢二年冬迄一之丸百廿七年御天守ハ百廿四九ニ

相成候由良田見物詔ニ候東木二ノ親父木公人也

御御付候中御御付候而次之間で承り之出馬瀬二而候

内御御付候次之間で承り之出馬瀬二而候

御御付候中御御付候如御様と申候事

相成後相聞へ候而も不奉幸存候御勘定御御付候無用被道候而可然ト奉

存候旨申上候へハ御御付候中御御付候

古考之物語ニ候右御天守雄形ハ小舍之天守之等

御天守三重ニて有之候所喜田彦兵衛體形仕人御御付候三相叶ひ

其度ニ被御付候

一御腰合重取五重二作り替へ中候形木國西之御丸之御御之

内ニ拾有之次第ニ付御付候由此設候御座候

之御家之内ニ立申候ヲ栗田寛規廿年之時御番ニ奉城致候而

度ニ見候由御論證て御座候当年右尊親八十四才ニ成申候

御所内木黒株持損本ニ付明御子正月十一日二斧切建修復出

光九閏間ニ付治三相成申候

作事行七事參大本ニて御座候

一元和五年八月居金之錦物ニ相成御物御新八弓申候被

御付候作事奉行ハ鷹尾孫大本掛りて御座候

一三之丸ハ平兼ニテ御門ハ北表御門前三北へ吉中舉有之海手へ出面門

有之石海門之外騎寄片瀬二て先代召場二て今之作事丸木

藏丸共三片瀬二て東勝子之者共ハ接御門へ南向へ出人致候西勝手

之者、南門より出入致候所一之丸へ御殿形引海手へ出候門只今之

中御門二相成北新曲輪今之水御門見柏施之水御門多門

作事之丸魚之櫻の入川北浜等新造ニ被御付候御門外三家老屋敷

二片石之候所引候而云軒之路ハ下馬北御門かとい成庄候を軒之路ハ十本



寛永十三年 酒井讚岐守  
五月廿八日 忠勝（花押）  
堀田加賀守 正成（花押）

阿部豊後守

忠秋（花押） 松平伊豆守

信綱（花押） 十井大炊頭

利勝（花押） 生駒毛岐守殿

「英公日曆 四」（財團法人鎌田共清会郷土博物館所蔵）  
承認元生

九月十七日、高松御城御破損皆詰之義二付、松平伊豆守へ坂城殿部被召寄被仰渡候、其上御奉書到來

高松城從乾良延之間、去十日風雨之節所々右道橋合破損二付而、修復有之  
度筆も、絵図の通得其意候ハ、如元可有音御候、然又難敵寛永廿一年六月廿二日  
之奉書ハいつれも可被放せ詔之旨付四、未被取掛候所有之由承り届候、是又被守

最前奉書之御奉書請可被申付候、忠々謹言  
右之通之御奉書到來

「生駒家宝集 乾」（東大史料叢書所蔵）

寛永十三年五月廿八日

草文二半

「元文頃以降 高松藩中出来事帖」（財團法人鎌田共清会郷土博物館所蔵）

草文二半

御本丸戌亥ノ角之御矢倉へ雷落鉄御門之際送御長所  
在候焼失いたし武具弔燒失候寛文二八月二日

高松之城右垣井外郭崩候  
所 筒直候事、船入向所う  
まり候付、被廢候事繪圖之  
通 得其意候、如元考請可被  
申付候、忠々謹言

酒井讚岐守

寛永十三年 五月廿八日  
堀田加賀守 忠勝  
阿部豊後守 正成  
松平伊豆守 忠秋  
信綱 千利  
十井大炊頭  
利勝

生駒毛岐守殿

「小袖野夜話 卷一」（瀬戸内海歴史民俗資料館所蔵「松浦文庫」）

延宝期

御城一作、御天守二重にて御座候處、崩取候て、古木本に安原山の松を伐、表詞、重慶  
を取、内五重に御被遊候、大工頭足田修兵勘被仰付、播州免路の天守を寫幾越、夫よ  
り慶前的小倉の天守を、弓取扇里申候、延路は中々大いなる事故、小舟之形を以、御  
天守出来て御座候、則吉田彦兵衛使申候、上の重に、諸神諸善篤付有、三千石の財  
子、四神之旗被仰付候、正五月三度、大般若執行被仰付候、白奉寺五輪院代る代る相  
勅申候、猪熊千尋寺に誕出候、御天守下の重大廣間にて大般若執行有之、御留士頭、  
奉行横口、守仁奉行、刀番年寄中能出、實物役之者觀出候て、一切御台所之物を不遺  
御賈上に成、御料甚被下候、其後は御天守にて神拝計に相成、大般若は二の丸上段に

「講羽織遺集 上」(矢島町教育委員会所蔵)

天正十六年

同十六年野原乃庄尔新城を築く高松と名く或說

二細川越中守興義又黒田如水

説とも云いつれ可未詳也

(赤東大寺科編纂所藏は「天保四年二月分」)

「唐伊佐阿波探索書」(東大史料編纂所蔵  
影写本)

寛永四年八月

高松之城八月廿三日より同廿七日迄

(高松城、城下の略図あり、省略)

一本丸ノ方百五十尺、周ニメ四十三間、石垣高さ天守  
ノ台七間計、残る分ハ五門程、  
東の方三百足、間ニメ五十七間、内本丸廿四五間、二ノ丸

と西の堀七間計と見へ申

候、二ノ丸廿五間計、

此丸盛り見合せ候。

堀のはゞ西ノ方ハ卅間、南ハ廿間、南ノ方も大守之と  
おりハ卅間、北ノ方ハ廿四間、

一ノ丸ハ廿四間、角ニ三巷つ、北西又角ニ  
老々、北東ノ角ニ三巷つ、以上門矢合共二四つ

ハ見不被申候、

三ノ丸西ノ方三百廿五足、間九十三間、町ニメ老司四  
反、内西之丸の分卅間程へい有、北の角解張、南の角

二矢合共武つ有、残る分へいなし、  
石垣高さ五間計、堀のはゞ十三間、此方の石垣六七間

之間くずれ申候、

南ノ方六百廿足、間ニメ百七十七間、町ニメ三町三丁

問たらす

石垣右前、堀も同前、此方ニ大手門矢合有、橋なり  
門より東へい舞座候へ其、土おち下地はかりなり、以  
上三此口也つなり、海子へ口老つ右

東一方西ノ間河し、对面所の北ニ門有、間ニ扇有、門  
より内ノ丸、東南ノ角ニ二重の矢合有、付多四井開計  
有、海ノ方ニも矢合有、残る分ハへいなり、皆くすれ  
かゝり申候、石垣堀右前

一侍町之とかね、西之方ハ八百八十足、間ニメ百九十五  
間、町ニ町十四間、土手ニ間叶、堀の口十三間、此方  
ニ口かぶき門、土はしなり

南ノ方千三百足、間ニメ三百四十三間、町五附四十三  
間、土手堀右前、此方ニ口門なし、橋あり

東の方西之間前、町家のうら石垣高三間計、堀右  
前、此方ニ口門なし、土はしなり

( 中 略 )

城まわりくろい、少も無い中とハ見へ申候、はしけくすれ  
候、其、少もいろい中とハ見へ申候、

(寺)香川源丈、近世史料I、より抜粋)

「生駒家文書」(生駒道敬氏所蔵)

寛永十二年五月廿八日

(折紙)

以上

高松之城石垣

并外郭崩候所  
築造候事、船人

両所つまり候付、被

謝候事絵圖之

通、得其意候、如

元普請可被申付候、

恐今謹言

## 報告書抄録

ふりがな	たかまつじょうしりょうちょうさほうこくしょ							
書名	高松城史料調査報告書							
副書名	史跡高松城跡整備報告書							
卷次	第4冊							
シリーズ名	高松市埋蔵文化財調査報告							
シリーズ番号	第122集							
編集者名	大鷗 和則							
編集機関	高松市教育委員会							
所在地	〒760-8571 香川県高松市番町一丁目8番15号 TEL087-839-2660							
発行年月日	西暦2009年3月31日							
所取遺跡名	所在地	コード		北緯 度	東經 度	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号					
史跡高松城跡	香川県 高松市 玉藻町	37201		34° 21' 00"	134° 03' 01"	2005.4.1 ~ 2008.3.31	—	史跡整備
所取遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物		特記事項		
史跡高松城跡	城郭	近世						
要約	調査は史跡高松城跡の整備事業において、石垣・諸建物・景観の整備を行うにあたって、その根柢となる史料を収集すること目的としたものであり、調査の対象は史跡高松城跡のみならず、旧高松城内の石垣、堀、諸建物等に関するものすべてである。絵図・絵画・古写真・文献等について集成した。							

史跡高松城跡整備報告書  
第4回  
**高松城史料調査報告書**

平成21年3月31日

編 集 高松市教育委員会  
高松市香町一丁目8番15号  
発 行 高松市  
高松市教育委員会  
印 刷 若葉プリント